

第2回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第3地区部会 会議録

1 日 時 令和2年7月20日（月）13：00～18：30

2 会 場 大阪市教育センター 第4研修室

3 出席者

（委員）

森委員、橋本委員、栗山委員、飯田委員、山口委員、松井委員、榊委員

（事務局）

左海首席指導主事、岡本総括指導主事、岸本総括指導主事、甲斐指導主事、

岡指導主事、亀川指導主事、長井指導主事、高濱指導主事

4 議 題

（1） 各調査会からの報告及び質疑

5 会議録

【事務局】

皆様、こんにちは。開会に先立ってご連絡いたします。

まもなく第2回選定委員会が始まります。始まりましたら、議事録作成の都合上、録音させていただきます。前回ご説明しましたとおり、選定委員会は、条例に基づく審議会ですので、採択後は、報告資料とともに議事録を公表する予定です。皆様のお名前につきましても、今は静ひつな環境を確保するため非公開としていますが、採択後は、公開の対象となります。会議でのご発言については、採択後に公開する予定です。ご了承ください。それでは、榊地区部会長、よろしくお願いします。

【部会長】

ただいまより、第2回選定委員会をはじめます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。6月2日の第1回選定委員会以降、各調査会で調査研究を行い、調査員による調査は、7月10日に全て終了いたしました。お手元の資料にはその調査結果が記載されております。大勢の教員が何時間にもわたって調査研究してきたものでございます。本日は調査の結果を報告していただき、その後、質疑・応答、答申資料の作成に向けて検討いたします。長時間の会議になりますが、慎重なご審議の程よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って、進めてまいります。まず、はじめに、調査の経過について、事務局から説明があります。

【事務局】

失礼いたします。教育委員会事務局指導部教育活動支援担当第3教育ブロックグループの岡本でございます。調査の経過を説明させていただく前に、本日の配付物について、ご説明いたします。

本日の次第の裏面をご覧ください。「調査の観点（第3地区版）」でございます。「学校調査会調査集

約結果」でございます。「《参考》学校調査会（代表的コメント一覧）」でございます。「専門調査会調査結果」でございます。専門調査会の理科に修正がありましたので、理科だけ別添となっています。

「《参考》定量的調査資料」でございます。こちらの資料は、大阪府教育委員会設置の大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき作成された令和3年度使用教科用図書選定資料の中から、各種目の資料2、学習指導要領に示されている各教科の目標等を踏まえ、各種目の特性に応じた教科用図書の特色が明らかになるよう、客観的な数値データ等のみを抜粋したものです。本日審議の参考に準備させていただきました。「調査の観点（全市共通版・中高一貫校用）」でございます。「大阪市立水都国際中学校 学校調査会結果」でございます。「教科書展示会アンケート集約結果」でございます。「答申資料案」でございます。お手持ちにメモ用紙がございます。何か質問等がありましたら、ここに記載してください。

最後に、本市職員以外の方と校長先生には、前回にお渡ししました事務関係書類を予備として、改めて配らせていただいております。以上となります。

それでは、調査の経過について、ご報告させていただきます。

前回6月2日の第1回選定委員会以降、各調査会において、調査研究が行われました。具体的には、6月5日に、学校調査会と専門調査会の説明会をこの大阪市教育センターにて開催し、両調査会とも、6月8日より本格的な調査に入りました。説明の際には、前回の地区部会でご審議いただきました調査の観点を重点化について、その経緯や考え方についても触れ、特に専門調査会においては、本日の報告資料作成に関わって、留意すべきことを説明させていただきました。

学校調査会については、7月2日まで、各校にて見本本を回覧しながら、調査研究が行われ、その結果が提出されました。学校によっては、兼務や休職等で、一部の教科を担当する教員がいないことから調査できない種目がありましたが、ほとんどの学校において、すべての種目について、調査が行われました。

また、社会科の歴史的分野において「学び舎」については、本市に送付された見本本が極端に少なかったことから、各校への回覧分を確保することができませんでした。その結果、近隣の教科書展示会にて閲覧していただくようお願いをいたしました。臨時休業期間からの学校再開の時期と重なったこともあり、多くの学校で当該教科書の調査研究ができておりません。このことについては、あらためて後ほどご説明いたします。

なお、各校から提出された学校調査結果を集約し、7月6日に、専門調査会に情報提供いたしました。

一方、専門調査会は、14の調査会を設置し、6月8日から、数度に渡って、担当する種目の調査研究を行い、最終的に、学校調査結果を加味したうえで、調査結果を取りまとめられました。本日、この後、代表調査員である校長先生や教頭先生から報告をいただくことになっております。

また、市内31か所の教科書センターにおいて教科書展示会が開催されています。その展示会にて、学校協議会委員、保護者、市民からのアンケートを回収しております。7月3日現在のアンケート回収総数は602通となっております。集約結果につきましては、別紙のとおり簡単にまとめさせていただきました。集まったアンケート用紙そのものは、ファイルに閉じておりますので、後ほどご覧ください。

以上、調査の経過について説明いたしました。

あわせて、本日の予定についてご説明いたします。本日は、各調査委員会がおこなった調査の結果について報告を受け、それをもとに選定委員会として、答申資料の作成に向けてご審議いただくこと

になります。

また、本日は全種目ということで教科書の冊数もたいへん多くなっております。種目ごとに説明させていただく際に、教科書見本本をお机に置かせていただきますので、自由にご覧になっていただければと思います。なお、本日ご用意している見本本は4セットになります。一人1セットとは参りませんが、ご了承ください。さらに、質疑用メモ用紙も準備させていただきましたので、お気づきの点や、時間内に出せなかった質問等がございましたら、ご記入いただき、ご提出いただきましたら、次の選定委員会にてお返しし、今後の答申資料原案の作成に反映させていきたいと考えております。何分、限られた時間で、多くのことを審議していただくことになり、恐れ入りますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

何か、ご質問等はございませんでしょうか？

【委員】

英語の教科書が見当たらないのですが。

【事務局】

後半、休憩を入れた際、入替をしますので足元に教科書を置かせていただいております。

【部会長】

ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

【部会長】

それでは、各調査会の報告に入ります。まず、学校調査会の報告について、事務局からお願いします。

【事務局】

学校調査会の報告をさせていただきます。

学校調査会は、各校に設置し、見本本を学校間にて、リレー形式で回覧しながら、各校にて調査研究をしていただきました。具体的には、見本本と、調査の観点の各観点を照らしあわせて、特に優れている観点や特に工夫・配慮を要する観点を選んでいただく方法で調査結果を取りまとめました。ただ、選んでいくうえで、「優れている」も「工夫・配慮を要する」のいずれも、調査の観点の各項目内で、最大2観点まで選択できるという条件を設定させていただきました。その調査研究結果を、各校でデータ入力していただき、事務局にて集約いたしましたのが、お手元にあります「学校調査会調査集約結果」と題した冊子になります。中をめくっていただきますと、1ページに国語、2ページに書写と、各種目1ページずつ、集計した結果を一覧表にまとめています。一覧表の見方としては、国語を例にしますと、縦軸に各観点、横軸に発行者となっており、同じ発行者の中でも左側が「特に優れている」、右側が「特に工夫・配慮を要する」を選択した学校数を示しています。特に、観点文言が網掛けになっているところが、重点化した観点になります。

また、一覧表の下には、全観点、重点化した観点、項目ごとの学校数の合計が集計されています。つまり、この数字を見比べることで、学校調査における優位性の有無を見取ることができます。

ただし、4ページの歴史の調査結果をご覧ください。7者の中でも、一番右にあります「学び舎」の数字が、他と比べて少ないことに気づかれると思います。これは、先ほども触れましたが、この「学

び舎」の見本本の本市に割り当てられた冊数が非常に少なく、結果的に学校調査用に確保することができず、各校への回覧ができておりません。各校へは、教科書センターでの教科書展示会にて閲覧が可能であることを案内しておりましたが、学校再開の時期と重なったこともあり、当ブロックでの調査実施校は9校となっていることとお含みいただいたうえで、他の発行者との比較をしていただければと存じます。

なお、現在、教科書展示会の終わった教科書センターや、調査の終了した専門調査会から、当該見本本を一定数集めて、短期間ではありますが、未調査校への回覧を行い、追加の調査研究をしていただいております。来週の第3回選定委員会においては、その結果を反映させたものを改めてお示しさせていただきます。

また、別冊子の「《参考》学校調査会（代表的コメント一覧）」には、この学校調査において、観点の選択とは別に、項目ごとにコメントを任意で入力していただいたものの中から、代表的なものを抜粋して一覧にまとめたものもあります。あくまで、参考資料としてご覧いただければと思います。この後、専門調査会の報告を受けていただきますが、その際に、お手元においていただき、比較しながらお聞きいただければと存じます。

以上で、学校調査の報告を終わらせていただきます。

【部会長】

何かご質問等はございませんでしょうか？まず学校調査会の表の見方などはいかがでしょうか。少し見えづらいと思うのですが、網かけしたところが重点であり、他に内容の取扱いやその他の項目というのが左側に並んでいるのですが、それに対して、学校で、「特に優れている」に、あるいは「工夫、配慮を要する」に1つ書いているところが一番下の集計の欄に数字で表れているという形で全観点と重点化した観点、それから項目1、項目2、項目3という形であります。当地区においては、項目1と、それから重点化した観点は同じなので、同じ数字が並んでいるというところで、網かけのところが、繰り返しですけども、重点化した観点という形になっております。何かご質問等はいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

【部会長】

途中で、ご質問があれば、ぜひおっしゃってください。

続いて、専門調査会の報告に入ります。皆様方のところに今日のレジュメがあると思いますが、専門調査会報告で各担当の先生からの説明があり、それに対して質疑を行っていくという形式です。国語8分と書いてありますが、説明と質疑を入れて8分という形で、非常に量が多いので、本日の夕刻までに終わらせるための目安の時間ということになっておりますが、質疑を途中で打切ることはしないので、存分にご質問やご意見を言うてくださったら良いと思っております。あくまでも目安の時間になります。その時間の中で、半分弱ぐらいが各種目の説明になると思います。その後、1分間、読んでいただく時間をつくろうと思っておりますので、その間に読み足りなかったところを読んでいただき、それから説明を聞いて質問のポイントなどをまとめていただくという形にしたいと思っております。1分間、少し黙読する時間をつくりたいと思っております。

また、観点については限りがあると思いますので、ぜひ総評のところを中心に見ていただいたらと思っています。そこをご留意いただきながら、また読んでいただければと思っております。

また、全体の進行ですが、すごく長くなってまいりますので、大体おおむねですが、1時間ごとに休憩を取ってまいります。そのような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

そして、最後に水都国際中学校の学校調査報告の審議をして、今日は終わるという形でやってまいります。

現在、こういった時間を割り振ったものでいきますと、終了予定時間は16時半頃という形になりますので、そこから少しどれくらい時間が押すことになるかなと、考えているところでございます。しかしながら、時間に限りがありますが、存分なご審議をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ここからは、次第にあります種目順に、各専門調査会の代表調査員を務めていただきました、校長先生及び教頭先生から説明をしていただくことになります。お手元にあります専門調査会結果の冊子と調査の観点をご準備していただきますようお願いします。

また、先ほどご説明のありました学校調査会集約結果もご覧ください。さらに適宜、見本本もご覧ください。それでは、国語からお願いします。なお、次の書写と同じ代表調査員になります。では、よろしくお願いいたします。

【代表調査員】

失礼いたします。私は、国語、書写の代表調査員を務めます、大阪市立成南中学校の校長の児玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが国語、書写は、それぞれ4つの発行者がございます。まず、国語から順に報告いたします。

1つ目が東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点⑤といたしました。中でも項目1の観点1、学びの扉から巻末のまとめへの移行が自然に進み、生徒の学びが円滑に行える点に、特徴が見られます。総評以外でも項目2の観点4にあるように、三学年で扱っている古典の数が19あり、他の発行者と比べ、多くなっています。日本の伝統文化を学ぶ工夫がされている点に大きな特徴が見られます。

次に、三省堂についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点⑤といたしました。中でも項目1の観点3、読み方を学ぼうという項目で、説明文・詩などポイントを絞った読み方の説明があり、生徒の読解の大きな手助けになっている点に特徴がみられます。総評以外でも項目2の観点7、作家による読書体験を読むことによって、生徒の主体的な読書を引き出す工夫をしている点に大きな特徴がみられます。

次に、教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点③、観点④、観点⑤といたしました。中でも項目1の観点2、学習ナビで、事前に課題が明確になることで、課題を意識しながら作品を読み進めることができる点に特徴がみられます。総評以外でも項目2の観点4、四季のたよりで、古典の中に込められた人々の感覚が、現代にも通じることを自然に感じられる工夫に大きな特徴がみられます。

次に、光村図書です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点②、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点④といたしました。中でも項目1の観点2、今日的な課題をテーマにした説明文を用いて、生徒の読解力や思考力の向上を図る工夫がされている点に特徴がみられます。もう

一つ総評で項目1の観点4、物語文、説明文ともに難易度の高い教材が多く、全体として本地区の生徒の現状に合わないものとなっていると考えました。

以上で、国語を終わります。

【事務局】

私からは学校調査会の集約結果について報告します。学校調査会の網かけ、重点化の観点で特に優れているを選んだ校数から、工夫、配慮を要するを選んだ校数を差し引いた結果で、国語では最も高かったのは三省堂。次に高かったのは光村図書でした。

【部会長】

ありがとうございます。では、ここから1分間黙読をお願いします。

1分間、経過しました。早いですね、結構。では、ご質問やご意見があれば、お願いいたします。あと、時間に限りがあるので、本来でしたらお一人お一人、順番にお願いしながら、ご意見等をいただきたいのですが、さすがにお時間の関係がありますので、ぜひ積極的にご発言をしていただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

【委員】

光村図書のところで「難易度が高いと思われる教材」というところがあったのですが、この難易度が高いというご判断は何か基準に、ここで上がっている光村図書の73ページを見ていたら、例えば比喩というテーマにはなっているのですが、もちろん学校のほうがご事情をよくご存じだとは思いますが、例えばどういう点で難易度というのをご判断されたの、分かる範囲で結構ですので、少し参考としてお伺いできればと。

【代表調査員】

ここはページ数に分けさせていただいているのですが、各教材文それぞれにつきまして、非常に昔から有名なものもありますし、現在、扱っておりますのが、我々調査会で話をさせてもらったときには、資料集というか、資料の度合いとしては非常に優秀なものであります。しかしながら、授業で実際にそれを展開していくということになれば、本地区の子どもたちに対してとなると、少し消化し切れない部分ができてくるのではないかとということで、もう少し精選されている発行者の方が授業としては取り扱いやすいのではないかと話し合いました。

【部会長】

ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。はい。

【委員】

工夫、配慮を要するところで、本地区の生徒の実情に合っていないとか書いてあるのですが、ここはこういうことということとは、他のところ、例えば三省堂ではそういうところは取りあえず入っているというふうに理解したら良いのでしょうか。それぞれ、課題を書いてくれています、比べたときに。

【代表調査員】

読解の手順であつたりとか、どのようにその作品を考えていけば良いのかという説明につきまして、例えば三省堂の方がどちらかといったときには教材の数の中から精査しながら授業を進めていく中で、こういう手順でこのように理解していきましょうということが丁寧により説明されているというところで、そちらの方が良い、子どもたちの現状にとっては、授業として子どもたちが理解していきやすいと判断しました。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

他にいかがでしょうか。何かあれば選定委員のメモ用紙に書いて、またお渡ししたら良いので、こちらの方でも結構ですので、メモをなさっていただきますようお願いをいたします。他にはよろしいですか、ご意見、ご質問としては。

(なしの声あり)

【部会長】

ご意見とかご質問はないようですので、次の書写のほうに移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【代表調査員】

それでは、書写の報告をいたします。

書写は先ほどの4者がありますので、まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点①、観点④といたしました。中でも項目1の観点3、「書写のかぎ」でポイントを確認することで、意識を持って学習を進めることができる点に特徴が見られます。

次に、三省堂についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点⑤、観点①、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点③、観点②といたしました。中でも項目1の観点5、「名言集を作ろう」では、文学作品からの引用により、豊かな育成に資する工夫に特徴がみられます。総評以外でも項目2の観点5、手紙やポスター等、身の回りにあるものに文字を書くことで、場に応じた文字の書き方を工夫することに特徴がみられます。

次に、教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点②、観点④、観点③、観点①といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点⑤といたしました。中でも項目1の観点2、課題設定や比較など、活動の具体例を挙げ、生徒が学習内容をイメージしやすい構成をしている点に特徴がみられます。総評以外でも項目2の観点5、看板など身近にある文字を紹介することで、目的に応じた文字を書けるように工夫している点に特徴がみられます。

次に、光村図書です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点③、観点④といたしました。中でも項目1の観点5、生徒が自分の好きな言葉を理由もつけて書くことで、意欲を持って主体的に学習に取り組む工夫がされていることに特徴がみられます。

以上で、4者の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。書写では、最も高かったのは光村図書、次に高かったのは教育出版でした。

【部会長】

はい、ありがとうございます。では、ここから1分間カウントいたしますので、よろしくお願いいたします。はい、1分経過いたしました。それでは、ご質問やご意見をお願いいたします。

【委員】

今の表の見方についてですけど、事務局からあったのは、光村図書が1番。

【事務局】

学校調査会ですか。

【委員】

学校調査会です。

【事務局】

はい。光村図書が一番。次に高かったのは教育出版となっております。重点化した観点の差を見ています。

【委員】

重点化した観点の差を見ているということですね。分かりました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

これは少し教えていただければと思いますが、先ほどの国語との関連なのですけど、例えば、国語と書写というのは教科書会社がある程度同じものの方が一貫性があるといえますか、連動性がある、教えやすいというのがあるのか、別にそれは関係なく、種目ごとのコンセプトというものを重視したほうが良いのか。どちらが良いのかという問題ではないと思いますが、専門調査会のお立場からお考え等を伺えればと思います。

【代表調査員】

特に国語と書写が同じ発行者にした方が良いという必要はないと思います。ただ、扱われているような作品だったり、全部ではありませんが、一部の言葉が同じ発行者であれば、知っているなどか、習ったことがある文章かなということはあるかもしれませんが、特に書写も授業があつて、あえてそれが必ず必要かというところではないと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。僕からの質問ですが、少し書写を題材にお聞きしたいのですが、他の種目では、現場の先生から選んでいただいたこの学校調査会の集計の数字だけを見ると、かなり大差がつくケースが多いのですが、書写については、4つの教科書会社とも何か目立った差がついているというわけではないのですが、実際に専門の目から見られて、4者はどのような感じに捉えられましたか。

【代表調査員】

そうですね。書写の時間の中で伝えることとか教えることというのは限られておりますので、それぞれ見ていただいたら分かるように、この文字でないと教えられないとか、この言葉で教えられないということは特にありませんので、あえて大きな差というのはないかと思います。少しずつ特徴があつて、その中でこれが子どもたちにより伝えやすいか、あるいは授業として進めやすいかというところの差が少しずつあるのだらうと思います。

【部会長】

それで、この各観点に沿ってまとめたいただいた結果が総評であるということなのですね。

【代表調査員】

そうですね。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。皆さん、ご質問等、いかがでしょうか。

【委員】

教育出版の特に工夫、配慮を要する点なのですけれども、「道德教育につながる指導教材が少なく、配慮を要する」という形になっているのですが、他のところと比べてどれくらい少ない、それがどれだけ子どもたちに影響するかは、少しよく分からないのですが。

【代表調査員】

そうですね。特に、これは何点、ここは何点だというところの数字ではないのですけれども、いわゆる漢字の歴史であるとか、日本のその中でのそういう古典からの出展している部分の漢字でありますとか、そういうところで少しこの教育出版は少ないかなということで、書写の中でどれくらいの程度のそれができるのかという、そちらでも限られているのですけれども、少しでもそれにつながるようなものがあればということで、見ていったときに、少し少なかったなということで、こういう書き方をさせていただきました。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

よろしいですかね。ほか、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

【委員】

学校調査会と専門調査会の見解というのは、少し難しいなというところを感じて、見ているのですけれど、これは一本化されるのですか。もうそのままいって選んでもらうのですか。

【事務局】

学校調査会是这样でしたという形になっております。

【部会長】

全種目を見ると、学校調査会で見られたものと専門調査会で見られたものがそんなに一致しないということは結果的にはないように思いました。後で少しまた見ていくのですけれど。ただ、こういう形で書写は特にそうなのですけれど、そこは少し分かれるというところがあって、それはそれで専門調査会としては、学校調査会の状況を十分に踏まえた上で、専門調査会として結論を出したということなので、そこら辺の食い違いがもしあるのであれば、ぜひ少しご質問の方で深堀りをしていただきたいというふうには思っているのです。

【委員】

踏まえて、上位判断というのは専門調査会の判断が、専門調査会としてご意見を見られているということなので、それを当委員会の方でどういうふうに判断するか。

【委員】

これを選定委員会で見られて、最終判断ということですか。

【部会長】

これ、学校調査会と専門調査会の分を踏まえられているかどうかというところについては、一応、それは事務的にはこなしているということですね。

【事務局】

そうですね。学校調査会のまとめたものについては、議論していただきまして、学校の先生から見ている数字の結果だということで、それも考慮した上で最終的に専門委員会のご報告とさせていただきます。

いております。

【部会長】

ですので、ぜひ松井先生にはそこら辺のところもよく見ていただいて、踏まえられているかどうかということをまた別の視点で見ていただくということが大事なのだらうと思っております。先生、その点についてはどうなのですか。今のいいですか。

【委員】

理解できます。

【部会長】

ほかにはいかがでしょうか。

(なしの声あり)

【部会長】

現時点で特段ないようであれば、次に進めさせていただきます。不足点があれば、ぜひメモ用紙等にお書きいただいて、ご提出願えればと思います。ありがとうございました。

では続いて地理の報告をお願いいたします。なお地理と地図を同じ調査会で調査研究を行っております。よろしくお願いいたします。

【代表調査員】

失礼します。私は、社会科地理・地図の代表調査員を務めます、大阪市立住吉第一中学校の校長の茨木久治でございます。よろしくお願いいたします。社会科地理は、4つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。総評をご覧ください。この発行者の特に優れている観点は、項目1の観点①、同じく観点②、同じく観点③、同じく観点④といたしました。この発行者の特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点④について、「チェック」と「トライ」、「もっと地理」が随所にあり、学びを深めるための構成となっている点に特徴が見られます。総評以外でも特に優れている観点として特徴的なのは、項目2の観点①、項目2の観点④です。中でも、項目2の観点①については、探求課題を随所に設定し、グローバルな視点で学習に深まりを持たせる点に特徴が見られます。

次に、教育出版です。報告書を1ページめくって総評をご覧ください。この発行者の特に優れている観点は、項目1の観点③、同じく観点④、同じく観点⑤といたしました。この発行者の特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、同じく観点②といたしました。中でも項目1の観点3、「確認」と「表現」により、学習内容を確認し、学びを深めることができる構成となっている点に特徴が見られます。総評以外でも、特に優れている観点として特徴的なのは、項目2の観点⑥です。「現代日本の課題を考えよう」では、自らが社会の中でどのように参画していくのかを考えられる構成となっている点に特徴が見られます。

次に、帝国書院です。報告書次ページの総評をご覧ください。この発行者の特に優れている観点は、項目1の観点①、同じく観点②、同じく観点③、同じく観点⑤といたしました。この発行者の特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④といたしました。中でも項目1の観点1、「未来にむけて」を随所に設定し、グローバルな視点で持続発展可能な社会の在り方について考えることから生き抜く力としての学力につながる構成となっている点に特徴が見られます。また、項目1の観点3、問いの構造化により、主体的に学習内容を深められる点に特徴が見られます。総評以外でも、特に優れている観点として特徴的なのは、項目2の観点④です。テーマや教科書の内容に沿った大変見やすくわか

りやすい写真が随所に掲載され、多面的・多角的に学習が展開できる点に特徴が見られます。また、項目1の観点2、節ごとに振り返りができ、学習の定着が図れる点に特徴が見られます。

次に、日本文教育出版です。報告書次ページの総評をご覧ください。この発行者の特に優れている観点は、項目1の観点①、観点④、観点⑤といたしました。この発行者の特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点②、観点③といたしました。中でも項目1の観点1、「地理+α」を随所に設定し、生徒の身近な話題から、多面的・多角的に考察ができる構成となっている点に特徴が見られます。総評以外でも、特に優れている観点として特徴的なのは、項目2の観点③です。「自由研究」や「スキルUP コーナー」を随所に設定し、調べてまとめる技能が獲得できる構成となっている点に特徴が見られます。

地理については、以上でございます。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。地理では、最も高かったのは帝国書院でした。次の教育出版と大きく差があります。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。ご質問・ご意見などございましたらお願いいたします。

【部会長】

では、1分間、時間を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、1分間たちました。それでは、ご質問、ご意見、お願いいたします。

【委員】

総評のところによく QR コードのことが載っていると思うのですがけれども、こちらは学校において利用する場合を言われているのか、家でも利用ということ言われているのかなと思ひまして。

【代表調査員】

各者、QR コードを設定しておりまして、私もタブレットで QR コードを映し出したら、つながります。ですので、生徒たちが教科書を見て、あるいは地図帳を見て、その QR コードでつなげることは自宅でも可能だと思います。学校でも当然可能でございます。

【委員】

学校でもタブレットとかある学校だったら使うという感じなのですかね。

【代表調査員】

そうですね。各者、少しつながる内容がそれぞれ違うのですけれども、例えばある会社は歴史、公民の内容とつながった、ある会社は「NHK for school」とつながった、そういったことでそれぞれ特徴があるのですけれども、また生徒たちがそこへつなげて、そこから調べたりできますので、それを、例えば授業のときに先生のほうで映し出して、生徒たちも自分の手元を見て、それで調べ学習を進めていく、あるいは内容を確認していく、そういったことが可能になってくるかとは思ひます。それを全部見たわけではないですが。

【委員】

もし、自宅にそういう材料というか、機械がない子にとってみたらどうなのかな、利点になるのか、どうなのかなと少し思ひしたので、聞いてみました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

QRコードについてなのですが、やっぱり各者ということは全部にそういう工夫がされているというところなのですかね。

【代表調査員】

そうですね。

【委員】

報告書だけを見ていると、2者しか上がっていないので、この2者しか取り上げていないのかなというふうに受けとったのですが。

【代表調査員】

すみません。最初は全部入れていたのですが、削らないといけないということで、どこを削っていくのかということを見たときに、特徴的なところだけ、今回は入れさせていただいております。基本的には社会科の教科書、特に地理については、そういうことが可能になっているかなとは思っています。少しそこに重点を置くと、本質的なところも違うかなと思いますので、使えるという意味合いでご理解いただければいいのかなというふうに今のところは思います。

【委員】

本当に素人感覚でぱっと見たときに目を引いたので、こういうことができるのだなと感じました。

【部会長】

ほかはいかがでしょう。よろしいですかね。

【部会長】

続いて、地図の報告をお願いします。

【代表調査員】

次に、地図について報告いたします。地図は、2つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書次ページの総評をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が項目1の観点②、項目1の観点③、項目1の観点④、項目1の観点⑤といたしました。この発行者の特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点①といたしました。中でも項目1の観点4、世界の各州や日本の各地方に関するテーマ資料を設け、社会的事象を多面的・多角的に捉えて考えることができる構成になっている点に特徴が見られます。総評以外でも、特に優れている観点として特徴的なのは、項目2の観点①です。写真資料や分布図が豊富で、グローバルな視点で学習を深めることができる構成となっている点に特徴が見られます。

次に、帝国書院です。報告書次ページの総評をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が項目1の観点②、項目1の観点③、項目1の観点④、項目1の観点⑤といたしました。この発行者の特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点①といたしました。中でも項目1の観点3、「地図活用」を随所に設定し、主体的に地図を活用する力の育成と知識を豊かにする構成となっている点に特徴が見られます。総評以外でも、特に優れている観点として特徴的なのは、項目3の観点⑧です。大判化したことにより、巻末資料は行間が広がったとともに、色分けや色使いによって調べやすくなっており、資料を活用する力をつけることができる構成にしている点に特徴が見られます。

以上で、地理・地図の専門調査会結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

地図では、帝国書院が高い結果となっております。その差は大きくなっています。

【部会長】

ありがとうございました。では、1分間、時間を取らせていただきます。はい、1分、経過いたしました。では、質問、ご意見をお願いいたします。いかがですか。

【委員】

地図は2者なのですが、何か統計の色分けの話が少し出て。帝国書院の方が大判化により巻末の統計や行間にゆとりがあり、色分けが大変に見やすいというところで、一方で、東京書籍の方はあまり統計がそこまで色分けされていないというふうなところですが、この辺は少し私の方でぱっと見て、これ、色分けというより、どちらかというとか文字の濃さがというふうなところ、別に細かいことをつついているわけではなくて、やはり大判になることで、これだけ見やすさが大きく変わるというのがすごいインパクトが大きかったのかなと思ったのですが、その辺のご意見というか、ご感想でも結構なのですが。

【代表調査員】

先ほども少し申し上げたのですが、1つは、よろしければ、統計を開いて見比べていただいたらと思いますけれども、やはり大判化したことで広がりましたので、若干行間が結構幅が広いのかなというのと、例えば167ページで国の様子がまとめられているのですけれども、一番上からいくと、アゼルバイジャン共和国、その下がアフガニスタン、イスラム共和国です。ここで微妙に色を変えているのです。こういった工夫がされているというのは、実は生徒にとって非常に見やすいのです。今回、専門調査会でも、これはやっぱり帝国書院、今回、非常によく工夫したということで、それで東京書籍の地図帳を比べますと、例えば169ページでアジア州とか、州別で色を分けてくれているのですけれども、やはり狭まっていて、同じような国の調べなんかでも大きいほうが見やすく、当然なのでしょうけど、見やすくなったのが良いというところです。だから、これは生徒たちにとっては優しいということで専門調査会では話がなされています。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。では地図を終わりにして、次に移りたいと思います。ありがとうございました。

次に歴史に移って参ります。では、お願いいたします。

【代表調査員】

私は、歴史的分野の代表調査員を務めます、大阪市立花乃井中学校の校長の中西です。歴史的分野は、7つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点②、観点③、観点⑤としました。また、特に工夫・配慮を要する観点を項目1の観点④としました。中でも、各章の初めに探求課題が示され、章末の振り返りで探求をステップに分けて行えるよう工夫されており、まとめの活動では、クラゲチャートやXチャート等の様々なまとめ方を用いて学習を深める方法が学べるように配慮されているところに、特徴が見られます。総評以外でも、各見開き左下に年表スケールを掲載し、どの時代を学習しているかをわかりやすくしているところにも大きな特徴が見られます。

次に、教育出版についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点⑤といたしました。中でも、観点③、各単元に「学習課題」、「確認」、「表現」の項目が定められており、授業の最初に学習課題を提示し、確認で振り返り作業を行い、表現で学習課題

に対しての答えを論述したり、話し合わせたりする流れが教科書内で設定されているところに、特徴が見られます。これは授業者が一連の流れを追いやすく、授業の組立や軌道修正をするなど、授業改善に役立つように配慮されています。また、この各単元を学習課題、確認、表現という学習形態で統一することによって、生徒にとっても授業の流れを把握しやすくし、課題提示、確認・調べ作業、討論・表現、まとめ作業と順を追って学習ができるように配慮されていることになるので、項目1の観点④ということもできます。総評以外でも、各見開き単元名の上に年表スケールを掲載し、どの時代を学習しているかをわかりやすくしているところにも大きな特徴が見られます。特に工夫・配慮を要する観点を、項目1の観点⑤といたしました。例えばP.54～P.55「神話にみる古代の人々の信仰」では、日本の伝統と文化について紹介していますが、今後の公民の学習に関連していくことや、最後の問いで、神話は当時の権力者とどのような関わりがあるかを問うにとどまり、自分の意見を問うところまでには至っていません。

次に、帝国書院についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点②、観点③、の観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点⑤といたしました。中でも、QRコードを読み込むと「タイムトラベル」、「NHK for school」等にリンクし、より深い学習が望めることや、教科書本文に参考となる資料へのリンク先が書かれていたり、当時の人々の様子を絵で表した「タイムトラベル」が導入部分に記載されていたり、生徒の発達段階に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりができるように多くの工夫が見られるところに、特徴が見られます。総評以外でも、各見開き右横に年表スケールを掲載し、どの時代を学習しているかをわかりやすくしているところにも大きな特徴が見られます。

次に、山川出版社についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点②、観点③、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点①と観点⑤といたしました。中でも、学習課題が明記されていると共に、授業の最後にはステップアップとして、思考を深める必要のある問いが設定されている。問いの内容が、なぜを問う発問が多く、歴史的分野における学習事項が暗記や解説に終始しないように配慮がなされています。特に工夫・配慮を要する観点を、項目1の観点①と観点⑤といたしました。例えばP.276で沖縄を取り上げたり、P.278からのページ本文でグローバル化とその課題や多極化する世界、現在の日本の課題等を取り上げて説明していますが、一般的な課題解決の方途を探るにとどまり、防災・減災や安全確保に迫る記述や、道徳的価値への問いかけなどはありません。

次に、日本文教出版についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点③、観点④、の観点⑤といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点②といたしました。中でも、「深めよう」等のコラムを通じて、なぜという問いが多く設けられ、深い学びの実現に向けた授業づくりに活用できるところに、特徴が見られます。総評以外でも、各見開き右横に年表スケールを掲載し、どの時代を学習しているかをわかりやすくしているところにも大きな特徴が見られます。

次に、育鵬社についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点②、観点③、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点①、観点⑤といたしました。中でも、多くの人物を紹介することにより、その時代背景や生き方を捉えさせる機会を持たせている。特に、古代から現代にわたっての「なでしこ日本史」や「人物クローズアップ」で他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられているところに、特徴が見られます。特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点①、観点⑤といたしました。例えばP.248

で沖縄を取り上げたり、P. 280 で日本の現状とこれから等を取り上げて説明していますが、一般的な課題解決の方途を探るにとどまり、防災・減災や安全確保に迫る記述や、自分として何ができるか等の道徳的価値への問いかけなどありません。同じことが人権や SDGs・震災についても言えます。

最後に、学び舎についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目 1 の観点②、観点④、観点⑤といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目 1 の観点①、観点③といたしました。中でも、「学童疎開に行く子と行けない子」や「アメリカが原爆を投下した理由」など、それぞれの立場に立った記述があり、多面的に考察するよう工夫されているところに、特徴が見られます。特に工夫・配慮を要する観点が、項目 1 の観点①、観点③といたしました。特に太字などによる重要語句の強調がないことは大きな特徴であります。

以上でございます。

【事務局】

失礼します。歴史では、最も高かったのは東京書籍、次に高かったのは日本文教出版でした。また、学び舎の教科書ですが、数が非常に少なく、各地区 1 冊だけとなっております。部会長の前のところに 1 冊だけございます。

【部会長】

ありがとうございました。では、1 分間のお時間を取らせていただきます。1 分経過いたしました。では、質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

東京書籍の特に工夫、配慮を要する点の 4 番の P. 22 と P. 23 「トライ」が根拠ページになっているが、具体的に説明してほしい。

【代表調査員】

まず、22 ページの「みんなでチャレンジ」というところ、ここは「古代文明がどのような場所で起こったかを参考に考えましょう。」23 ページの一番下の「チェック」という欄をご覧ください。「古代に文明が起こった場所や環境はどのような共通点があるかを参考に説明しましょう。」同じ問いが重複しています、東京書籍はいろいろなことをこうやってコラムにあげていただいている、いろいろな作業をいろいろなレベルの子どもたちができるという意味では非常に工夫はされているかなと思いますが、同じような答えや問いというのが結構ございまして、その辺を少しこの問い方を授業者が変えていかなきゃいけないという、そういうところがございますので、これも特にということではございませんが、配慮をいただけたらと思ったところでございます。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。いかがですか。

【委員】

少し聞き漏らしたかもしれませんが、東京書籍に QR コードというか、映像資料の補足はついていたのですか。

【代表調査員】

書面の都合上、あえて削っていますが、QR コードのリンク先は関連する WEB ページになっています。例えば P. 45 の D マークの場合、万葉集のサイトに飛ぶようになっています。

【委員】

教科横断的になっているということですか。

【代表調査員】

その通りです。教科横断的でございますし、その内容的にも、多彩なところに飛びます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【部会長】

ほかはいかがでしょうか。内容全部、この時間の中で見切れない部分がありますが、表現についての質問もありだと思います。工夫してる点と配慮を要する点などで、記載が足りない、言葉足らず等で一方的な判断になっていないかも見ていただきたい。できる限り、根拠や例など具体的に示すことが必要であるといった意見もありだと思います。

では、次の方に移していきたいと思います。次は公民です。

【代表調査員】

私は、公民の代表調査員を務めます、大阪市立木津中学校校長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。公民は、6つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④といたしました。中でも、各章の導入やまとめなど、教科書内の随所にグループ活動を行う内容があり、主体的・対話的で深い学びの実現へと導く構成になっていますに、特徴が見られます。総評以外でも、各章末に設定されている内容をまとめる活動で、学習内容・重要語句もふりかえることができます。これは、重点ではありませんが、観点2の2「基礎学力の向上」についてのうち、「技能、知識を高める活動に資するもの」にあてはまります。諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能を修得することが他の教科書よりも優れており、重点項目の観点②「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力の向上」にもつながると考えます。また、SDGsの内容から、現代的な社会問題について考えられるようになっており、これも重点項目ではありませんが、観点2の3「学習言語の理解、課題解決」に向けて、主体的に社会に関わろうとする態度を養うことができます。これは、重点項目の観点④の論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成することにも関連すると考えられます。

次に、教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点②、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点③、観点⑤といたしました。中でも、各章の扉ページに、「まなびリンク」が設けられ、ウェブサイトから学習に役立つ様々な情報にアクセスすることができ、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力の向上の実現へと導く構成になっています。総評以外でも、見開きの始めにある「LOOK」や「学習課題」で社会との関わりを意識した課題が設けられ、課題を解決する学習展開ができるよう工夫されているものの、資料における大阪の取り扱いが他地域に比べて少なく、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすという教育振興基本計画の基本となる考え方には少しあっていないと思われます。

次に、帝国書院です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点④、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②といたしました。中でも、各部はじめにイラストを用いた導入ページが設置されていて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、効果的な支援となっています。総評以外でも、特設ページ「アクティブ公民」では、資料を生かせるような配慮がされていますが、全体的に写真や資料の掲載が他の教科書と比較すると少ないため、多面的・多角的に考察することがやや難しくなっ

ています。

次に、日本文教育出版についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点③、観点④といたしました。中でも、文だけでなく、特設ページ「明日に向かって」でも人権問題やパラリンピック等を大きく取り上げ、豊かな心や創造性の涵養をめざしたものとなっています。総評以外でも、点字加工ページを設け、身の周りの多様な表現方法を知り、社会に対して興味関心を持たせる内容があります。重点ではありませんが、観点③の3「学習言語の理解」、「資料は、適切、かつ、学習意欲を引き出すよう用意されているもの」について、多面的・多角的な視野を養えるように工夫されており、重点である観点④の論理的思考力・判断力、豊かな表現力の育成へと導く構成となっています。しかし、本文中に注釈を示す記号や文字が多すぎ、それが1ページ内に集中しすぎて、本文が読みにくくなっており、生徒の学習への興味・関心を引かせることには、工夫・配慮が必要だと考えます。

次に、自由社です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②、観点④といたしました。中でも、本文だけでなく、特設ページ「もっと知りたい」や「ミニ知識」でも人権問題や環境問題、日本人の活躍を取り上げ、豊かな心や創造性の涵養をめざした内容になっています。総評以外でも、「人間の安全保障」の項目で、「わが国は世界の先進国のなかで、最もCO₂を排出せず」との記載がありますが、エネルギー・経済統計要覧2020年版によると日本は世界で5番目に多くCO₂を排出しており、内容に間違いが見られ、使用しにくいと思われます。また、同一ページの本文でフォントのサイズが一定でなかったり、注釈を示す数字が本文の文字と重なっていたり、学習意欲を引き出すものにはなっていません。

次に、育鵬社です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②、観点④、観点⑤といたしました。中でも、章を通して課題解決的な学習ができるよう工夫されています。見開きの始めの資料や課題で社会との関わりを意識した問いが設けられており、主体的・対話的で深い学びの実現へと導く構成になっています。総評以外ですが、他者に比べて写真が少なくグラフや絵が多くなっており、バランスが悪く、学習意欲を引き出すようになっているとは言えません。また、ユニバーサルデザインフォントを採用しておらず、外的要素も工夫・配慮されているとは言えません。

以上で、公民の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

公民では、最も高かったのは東京書籍、次に日本文教出版、教育出版という順でした。

【部会長】

ありがとうございました。1分、取らせていただきます。はい、1分を経過いたしました。質問、ご意見、お願いいたします。では、僕の方から質問ですが、育鵬社の工夫、配慮を要する点、項目1のところなのですが、5つ目の白丸に特定の内容のページ数が多くと書いてありますが、特定の内容というのはどういうことなのでしょうか。

【代表調査員】

そこは書かせていただいた184、185ページなのですが、それでも、「拉致問題と私たち」という欄で見開き2ページを使っており、表紙を開けたところの2ページのところにも拉致被害者の帰国をといっ

た内容ということで、他の教科書に比べて、やはりいろいろその部分の内容が多いかなということで配慮を要する点としております。

それから、内容のページの写真ですけども、安倍首相の写真が14枚出たりしますので、少し特定の政党とは限らないですけども、活字が並んでいるので、専門委員の方から結果をそういうふうにご報告いたします。

【部会長】

今のところで、結構、難しいなと思うのがこれ、検定を通った教科書だから、少し首相の写真が14枚というのはそれはどうかと思うのだけど、こういうことで子どもを導きにくいというのだったら分かるのですが、その話だと内容の批判になっていると思うのですよ。そこは大丈夫なのかなという、つまり選んでいる方の特定の価値感が言われているのではないかと。逆にいきますと、例えば拉致問題は大阪市でも大阪府でもかなり重要に取り上げられていて、僕らの区役所も拉致問題についてのこれこれをやりなさいという市長指示が出ていたのですね。とすれば、拉致問題を取り上げることというのは、大阪市にとってかなり重要事項と言えるのであれば、拉致問題を取り上げているから、これは特定のページなのだとかというのは、内容が少し、先ほど言いましたように、2つの点で大阪市にとってどうなのかというところで、食い違っていると思うし、内容の批判になっているのではないかと、特定の価値感のご意見になっているのではないかという気がして、少し気になりました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

これも総評の部分で教えてほしいのですが、歴史と比べると、この6冊の教科書というのは結構差があるという表記なのかなというふうに見させてもらっているのですが、歴史の場合は結構4つ優れていると1つが課題があるみたいな表現が多かったんですけど、この公民的分野になると、はっきり歴然とした配慮を要するというのが圧倒的に多い教科書があったり、特筆すべき点が少ない教科書があるというのはもう明らかに、やっぱり大きな差があったということなのですか。

【代表調査員】

専門調査員3名、20代、30代、40代、男女2名でした。一同にあつまって議論したのですが、相当集まりまして、いろいろ突き合わせて、今は1枚にまとまっていますけれども、2枚ぐらいになって、これを何とか1枚にまとめないといけないということで、そういうふうにしていきました。その結果、一応、ほぼ一緒になっておりますし、こういう調査員の結果を尊重しながら、こういう形で載せさせていただきました。

【委員】

日本文教出版の上から4つ目の「プレゼンテーションでの発表を最後に設定しているが」というところで、この日本文教出版の教科書を見ると、途中で考察と構想の中で意見交換がなされていて、お互いに意見を交換した上でレポートをまとめて、最後、プレゼンテーションという流れになっているので、深い学びの実現はこんなものと言い切っていいのかなというのは少し思うところで、事前に深い学びというのがあって、その深い学びを通して、自分の考えをまとめてプレゼンテーションなので、これがこういうふうな書き方でいいのかどうかというのが1点。少し自由社は見えなかったのですが、自由社は上から4つ目、「単元ごとに学習する量に偏りがみられ、基礎学力の向上」、これと基礎学力というのが言い切れるかどうかという、その文章の書き方なのですけども、この2点について少し気にはなりましたが、どう改善していいかが分かりませんが、すみません、個人的な見解が入

っているのかもしれませんが。

【代表調査員】

日本文教出版の点については、最後まで本当にご質問にあるように、書き方についても専門調査会の中でも少し処理に迷いました。今日、ここの質問が出ることも少し予測しておりましたが、もう1回、専門調査員とも話をさせてもらって、見方が少し厳しい見方になったかも分かりません。

【委員】

自由社については。

【代表調査員】

少し自由社についても専門委員ともう一度話をさせていただきたい。

【部会長】

単元ごとに学習する量に偏りがあるから、基礎学力の向上を実現させることが困難であると。かなり断定的な言い方ですので、確かに。

【委員】

だから、バランスが悪いという、学びのバランスが悪いというイメージだったら分かるのですが、困難と書いてしまうと、だからバランスが取れていないとかいう書き方のほうが良いのかな、なのですけど。いろいろばらつきがあって、こっちは1か、こっちは10ぐらいの幅があってということなので。学びのばらつきがあったという言い方が良いのか悪いのか分からないのですが、そういう書き方の方が良いのかなと。

【代表調査員】

すみません。たたき台で6者に対して3名おりましたので、たたき台でまず1人が2者ずつ作りまして、ほぼ全員で語尾の統一をしないといけないという言い方があったのですが、もう1回、持ち帰って、調査させていただきたいと思います。

【部会長】

ほかにいかがでしょう。公民の方はこれまでとさせていただきます。

ようやく休憩の時間が参りました。再開は14時55分からということで、よろしくお願いいたします。

<休憩>

【部会長】

では地区部会を再開させていただきます。続きまして数学ですね。よろしくお願いいたします。

【代表調査員】

私は、数学の代表調査員を務めます、大阪市立大正北中学校校長の徳野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。数学は、7つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点④、観点⑤、観点②、観点①のすべての観点でございます。特に工夫・配慮を要する観点は、特にございません。中でも、「深い学びのページ」は、ほぼ全ての章に設けられており、問題をつかむ、見通しをたてる、問題を解決する、ふり返る、深めるの過程を示し、問題解決の進め方を意識して取り組めるようになっており、最後の深めるでは、問題の条件を変えるとどうなるかなど、統合的、発展的に考えるきっかけを示し、さらに深い学びへと導いていけるようにできているところに、特徴が見られます。総評以外でも、授業で学習した問の類題をくり返し練習するための問題を巻末に用意し、基礎的、基本的な知識や技能が習得できるように問題のチョイスが優れているとともに、

生徒の個に応じて、家庭学習などで活用することができる点に大きな特徴が見られます。以上の優位性があることから、いきなり 1 者目で申し訳ないのですが、専門調査会では東京書籍が特に優れていると考えております。

次に、大日本図書についてです。報告書を 1 ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点③、観点④、観点②といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点①、観点⑤といたしました。中でも、「総合問題」は 1 年間の学習を仕上げる問題を設け、個人の能力をさらにのばすことができるところに特徴がみられます。

次に、学校図書です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点②、観点①、観点③といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点④、観点⑤といたしました。中でも、「数学的活動のページ」では、問題発見から課題解決を通して話し合いをベースに考え、さらに新たな問題を発見する過程を示すことで、対話的な学びが実現できるところに特徴がみられます。

次に、教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点③、観点④、観点①といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点⑤、観点②といたしました。中でも、「自分の考えをもとう」のラベルをつけることで、自分の考え方を説明したり解決のしかたをみんなで話し合ったりすることで学習内容を深めていくことができるところに特徴がみられます。

次に、啓林館です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点③、観点①、観点②、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点⑤といたしました。中でも、裏表紙を先頭にして構成されている、「自分から学ぼう編」は上開きの紙面構成としていることで、本文とはっきり分け、生徒が主体的に授業外でも取り組むことができる内容・構成にし、選択して利用することができるようになっているところに特徴がみられます。

次に、数研出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点③、観点②、観点①、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点④といたしました。中でも、数学的活動を意図した場面には、生徒たちが数学的な見方・考え方をはたらかせながら解決に向かう姿を対話形式で掲載し、紙面上で授業の流れを見てとれるようにしているので、授業において、活動を行う前の見通しとしても、活動後の振り返りとしても活用することができるというところに特徴がみられます。

最後に、日本文教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点②、観点③、観点①といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点④、観点⑤といたしました。中でも、各小節に「話し合おう」を設けることで、言語活動の充実を図りながらも、数学的に表現することのよさを実感し、数学的な表現力をのばしていくようにできているところに特徴がみられます。

以上で、数学の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。数学では、最も高かったのは啓林館、次に東京書籍、数研出版という順でした。

【部会長】

ありがとうございました。ご質問・ご意見などございましたらお願いいたします。では、ここから

1 分間、取らせていただきます。はい、1 分、経過いたしました。質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

【委員】

すみません。代表調査員先生 1 ついいですか。数研出版の特に工夫、配慮を要する点の内容の取扱のところ、**「導入部分で考えを無視した図の提示に配慮を要する」**という書き方、**「考えを無視した図の提示」**というのを結構何かきつい書き方なのかなと、少しだけ思いました。

【代表調査員】

すみません。少し表現がきつ過ぎたのかも分かりません。

【委員】

私が思うだけで、ほかの方はどうなのか分からないのですけど。

【委員】

私も同じ箇所というよりは、東京書籍の方にもその表現があって、特に工夫、配慮を要する内容の取扱の導入部分で、**「考えを無視した図の提示に工夫を要する」**というところで、3 年で 185 ページ、というところで、**「考えを無視した」**というのがどういう意味合いを指すのかなという形で少し同じ箇所というか、同じ表現で気になったので、あわせて。

【代表調査員】

教科書をもしよければご覧ください。東京書籍の方、一方的に両方とも同じという感じではあるわけなのですが、この後々、授業で進んでいくときのその進め方、その中ではこの図の中に描いてある面積の分け方という、これの考え方が出てこないのです。実は、正方形を幾つかの部分に分けてというものがございますが、これ、単純にこの後に出てくる部分はそんなのを一切使わずに単純に斜めの部分からの面積はどういうふうになるかということをやっていくと。ですから、これは本当だったら、等積変形というものの考え方で図形を等積でずっと移していくというのがこの表紙に描いてある部分の考えなのですが、それがこの内容、この後で出てくる内容には出てこないのですね、本文の方に。ですから、そういうようなものをいきなり最初のところに書いてあるというのは、やっぱりこれは少しこの後々やっていくのと相反するのではないかという意見を書いております。

【委員】

ということは、導入と本論の内容がつながっていないというか、必然性がないような意味合いで捉えたらいいのですかね、考えを無視したというのは。

【代表調査員】

ただ、その導入といいますか、これはあくまで三平方の定理の扉の部分ですね。

【委員】

ええ、扉ですね。

【代表調査員】

それと、導入としてもし使おうというふうに考えるのであるならば、その正方形の分け方というものをどういう意味合いなのかというところを生徒に、やっぱり説明していかなければいけないとなったら、次、めくったところからの考え方と反していつてしまうという部分もありますし、だから、あくまで単純にさらっと流してしまう、三平方の定理のときに、例えば何かそういう別の様なやり方でそういう面積を変換して移していくというやり方もあるのですよとかいう程度に、触れる程度にいくのでしたら、別にそれは問題ないのではないかなということなのですね。ですから、おそらくそこまでの部分も考えて、教科書は載っているかどうかは分かりませんが、本当だったら、そこま

でやったら内容と少し違うかなと。ただ、三平方の定理の中で最も有名な図ではございますので、どうしても、やっぱりそれは載せたかったのかどうか、少しその辺りは分からないのですが、そういう意味であえてこのような表現で、申し訳ないような表現を使ったのですが。

【委員】

いや、私も全然責めているというのではなくて、誰の考えなのか、何の考えなのかというところが少し気になりまして、要は、例えば教える側の考えを無視しているのか、それとも三平方の、いわゆる数学上の理論としてのつながり、教科としてのそういう系統性といったものを無視しているのか、無視というか、つながりが見えにくいのかというところが少し、それでどこに問題を感じられたのかなというところを少し知りたかったのだ。

【代表調査員】

これはあくまでこの教科書としての三平方の定理を進めていくことという、その流れを無視している。

【委員】

無視しているということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。ということは、そういう、それを分かるように記載をした方が良いというか。

【代表調査員】

そうですね。それか、これ、さらっと扉をあえて深く触れずにさらっと流しとったら、何の問題もないのですが、ただの教科書としてそこに載せているということ自体がどうなのかということだけでした。

【部会長】

記載の方は、やっぱり今のご質問が出たことを考えると、もう少しどういうことを表しているのか、もう少し分かるように記載していただいた方がいいのかなというふうには思いますが、お願いいたします。

【委員】

すみません。もう1つあったのですが、少し確認というか、教えていただきたいのですが、学校調査の集約のところでは啓林館の方が、いわゆる評価が高いといえますか、たとえ差が確か30ぐらいで、東京書籍のほうで23というふうな形で、今回、専門調査会の方ではある意味、その評価が少し違うような形になった。その辺、踏まえた上でご判断されたと思うのですが、例えば、何か決め手となった、要するに学校専門調査とは違うけれども、やはりこちらの方が、冒頭おっしゃられたように、大変優れていると判断した場合、仮に啓林館さんと比較した場合での一番決定的な要因になったものが、もしあれば教えていただきたいのですが。

【代表調査員】

まず、私たち根本といたしまして、学校調査会で出てきた点数といえますか、あの差は誤差範囲だというふうに考えております。ですから、本当の意味で啓林館がかなり有利であるとか、学校調査会が有利であるとかではないと。もちろん学校調査会と専門調査会では全く調査の仕方が違います。私たちはかなりの時間をかけて、数学の専門として、どの教科書がありきとか、そういうような前提なしで、まあいわば全くこれ、白表紙にしてもらっても構わないぐらいのそのぐらいの考えで調査しております。その結果として、東京書籍が自分たちでは一番優れているのではないかということであったわけですから、先ほどおっしゃっていましたように、啓林館の方が学校調査会では優れているという、その点数はほとんど誤差の範囲です。なので、それで影響を強く受けるという、そういうよう

なことも決してありませんでしたし、あえて言うのであるならば、見た目なんてこういうような表現というのは使いたくないのですが、啓林館の教科書の方が結構、数学なり、苦手な子にしてみたら、ごちゃごちゃっという詰め込んだ感じの印象を受け取って、印象って、大事なのですね、やはり数学の苦手な子は。しかし、それでうわっ、何か難しいな、嫌になるなというような、そういうような印象を受けるような箇所も多々あります。その密度的なものといえますか、そういうのが。それに対しては、東京書籍の方はそういうような程よい空白とか、そういうようなことも考えながら、かといって、丁寧さは失わずという内容でやっておりますし、そして、今、大阪市が各教科、5教科中心ですが、教材づくりに大阪市各学校が使っているのが東書ライブラリー、東京書籍が発行しているネットでのプリントの配信、やはりそれとも関連性といえますか、その内容とも、やはりリンクしていくのではないかということでの使いやすさとか、そういうこともあえてそれはここの調査会の結果には、東書ライブラリーの件は載ってはいないのですが、教科書と関係ありませんので。そういうような部分も根本にあります。

【委員】

ありがとうございます。要するに、最初から先入観にとらわれずに厳正に審査して、出た結果がある意味、結果的に調査会との判断というか、点数だけで見たときには逆転していたけれども、それは言ってみれば、解釈すれば、誤差の範囲内であって、なぜそういうふうに出たのかというところで、今、おっしゃった見やすさであるとか、そういうところで結果的にこういう、ある種の逆転現象が起きたのではないかというふうに解釈したのですが、その理解でよろしいですか。

【代表調査員】

結構です。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

導入部分なのですが、数学において、頑張ってみようというふうなきっかけになる部分かなというところなのですが、否定的な表現が多いのですが、導入的に見て、この教科書は良かったなという教科書、それでも一部分だけが、やっぱり少し引かかったのか、ここに記載されているのか、導入的には問題なかったのかというところで、少し教えていただけたらと思います。

【代表調査員】

私たちが根本的にまず最初に確認したのは、やはり何を言っても、これは全て文科省の検定に合格している教科書になりますから、駄目な教科書はあるわけがないのです。だから、その中であえてという言い方だったら、非常に語弊がありますが、やはりこの様式に合わせて、こういうような点も上げていかなければいけないということもあるので、どうしても部分的なそういうのが見えてしまって、表現してしまったということは否定できないかなと。だから、全てにおいて導入部分がどうであるとかいう否定的なことではございません。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

【委員】

いろいろ迷いながら、言おうか言まいかと思っていたのですが、例えば東京書籍の上から4つ

目、「章の問題Bでは学力向上を考慮し、問題を工夫されている」。工夫されているのだろうと思うんですけど、どう工夫されているかという記載があっても良いのかなということと、大日本図書のところも下から2つ目、「導入は、子どもが安心しての～観点において配慮を要する」とか、ちょっとこの辺りと、教育出版の一番下のところ、「学力向上を視点に置いた問題数が全体的にあまりなく」、ただ問題数としては、この定量的調査資料を見ると216例題数はあって、一番少ないのが大日本図書で170になっているので、この辺りの根拠が必要なのかなと思います。

あとは、少し私も教科書を見れていないですが、次に元に戻って、大日本図書の一番下に先ほどもお言葉があったように、一応検定は通っているので、多分このページ、パズル作家のこのページが出ているところ、多分これが宣伝になっているということで、否定的に捉えているということが、これが載っていることは教育的に配慮が必要かどうかという書き方が良いかどうか。

ごめんなさい。あっち行き、こっち行きで。学校図書の下から2つ目、「キャラクターを用いた説明をしているが、発達段階に応じた内容とは言いがたい」という、少し断定的な書き方があるので、もう少しここも軟らかくされた方が良いのかなという気はします。確かに検定も通って、どれも悪い教科書ではないということだとは思いますが、書き方を少し変えられた方が良いような気はします。幾つか飛び飛びで言いまして、申し訳ありません。

【代表調査員】

確かに今、書き方に関しましては、いろいろと少し断定的なというか、きついような言い方というのをしてしまっているということは否定できないかなというふうには考えております。それはおっしゃるとおりなことかなと思います。先ほどの教育出版のところで問題数のこともありましたが、問題の中でも特にその前に書いていますように、「学力向上を視点に置いた」ということですので、補充的な定着的なものではなくて、より発展的なという意味合いで載せているという形でございます。それで、確かに東京書籍の方も学力向上を考慮し、問題が工夫されていると、その表現があまり、少し分かりづらいということでございましょうか。その辺りなんかも、やっぱりいろいろとこういう表現で申し訳ないかなとしか言いようがないかなと思います。

【部会長】

私からも1点なのですが、例えばプラスのポイントにおいても、大日本図書の3番目、「総合問題は学力向上の観点で工夫されている」という、これはプラスのポイントで書かれていますが、少しこの専門調査会のところ、全般にわたってなんですが、幾つかご指摘があるとおりに、根拠をもう少し詳しく書いていただかなければ、やはり印象として断定的に聞こえてしまうということがあるのではないかなと思われてしまいますので、今、ご指摘の点だけではなくて、もう少し根拠を、例えばこれのこういう点についてはとかという、こうなのでこうですという、そのような形での記述が必要なのではないかなと思います。先ほどの学校図書の話があったのですが、少し読み上げますと、「振り返りのページではキャラクターを用いた説明をしているが、生徒の発達段階に応じた内容とは言いがたく」という話でいくと、キャラクターを用いたのが駄目なのか、キャラクターを用いた何かキャラクターがしゃべっている内容とか、それを説明している内容が駄目なのか、少し分かりにくかったりしますし、それはもう少し具体的に書くと、キャラクターの問題ではなくて、中身の問題とか、何かいろいろ、もう少しイメージできると思うので、特に記録に残るものでありますし、それが選定に大きく響いてくるということからすると、丁寧な書き方が必要なかなと思っております。

ほかにいかがでしょうか。では、再度確認なのですが、今、少し議論になりました学校調査会が上げた数字と専門調査会での専門的な議論の中でこれが一番優れていると決めたものの関係につい

てということで、専門調査会としては、この点数差と言ったら、少し分からないのですけども、これは、やっぱり誤差の範囲、結果的には誤差の範囲と今、ご指摘があったところなのですけど、その点はそういう解釈といいますか、こちらの部会としての解釈について、それで良いのかどうか、少しご議論をいただきたいなと思っているのですけども、意見があれば、お願いいたします。

【委員】

前回の会議のときに、現場第一でとおっしゃっていたような気がするので、現場の声が大事なかなとふと思いました。

【部会長】

ほかの方に関しては、ご意見はいかがですか。

【委員】

学校調査の数字と専門委員の数字が違う場合で、双方の言っているところを見ながら、最終はここで判断して良いのではないかなと思うのですけど、そのときに専門的に今、さっき言っていただいたとおりの観点からこういう説明を受けて、最終判断はここで決めるという形が良いかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ほかの方のご意見はいかがでしょうか。

【委員】

すみません。となると、少し追加で確認させていただきたいのが誤差の範囲とされた1つの少し根拠になってくるかなと思います。何かの基準をもって、それを誤差とする判断が少し求められるかなと思うのですけど、ただそこである意味、厳密な基準というのを、また少しかえってそれはおかしい話というのか、やはり専門調査会のそこでの厳正な審査もありますし、学校調査会というふうなところもありますので、少しこの辺のところが判断が難しく、それを今、この場でその誤差という解釈を踏まえてやっていくのか、後でやっていくのかというふうな手続の話と、それで少し私、個人的には今、学校調査を見させてもらったときに、確かに30と23とありますが、ただ一方で、啓林館と東京書籍の学校調査でも一番大きく差が空いているのが内容の取扱の②のところで、重点項目ではないのですけど、数量や図形などについての基礎的な概念や原理、法則などを理解することができるように配慮されているというところは、結構2倍近い開きがあるのですね。特に優れているというふうに評価して、12と6というところ。これは先ほどの専門調査会の判断と重ね合わせたときには、こつちを重視すればということにもなります。この点をどう踏まえるかというふうな話にもなってくると思うのですけれども、すみません。少し取り留めのない話になってしまったのですけど、そういうふうな総合的な判断が必要になってくるかなと思いました。

【部会長】

栗山委員はいかがでしょうか。

【委員】

基本、先ほど言われたように、最終的にはここで判断されるということで良いかなと思うのですが、誤差の考え方については少しよく分からないのですが、でもそれぞれの項目ごとのポイントで、さっき言われた場合、違うとかいう、ちょっとそういうところも目を向けていかないといけないかなと思って、その上で考えていきたいなと思っております。

【部会長】

はい。

【委員】

事務局の立場になってしまうところもあって、言いにくいのですが、誤差というのがどの程度のことを誤差と呼ぶのかというのは難しいところですが、確かに取りあえず差引きで見えていますけれども、「特に優れている」の数だけで見るのかという見方とか、いろいろあると思いますので、少しここで皆様のご意見を聞いてとは思いますが、確かに上位の3つというのがそんなに差が大きくなるわけでもないというところがありますので、一定、許容の範囲なのかなというふうには思っております。ただ、もう少し詳細にこの分析を試みる必要はあるかなと思っております。

【委員】

おそらく学校調査会の意見を踏まえて、多分この最終的なところをお持ちだと思いますので、それも踏まえて、最後、ご意見出ているように、この場でご議論いただいて、決めていくというのがいいのかなというふうな気はします。

【部会長】

これ、最終的にはというか、また文言を修正していただいた上で意見をいただいた上で、次回、これを決めていくということになるというふうには思います。そのときには改めて専門調査会からどれが一番にしますかという、優勢のところを改めて示されるという、この議論を踏まえた上で示されるというふうに理解はしているのですが、1つ、誤差の範囲かどうかというふうなところを判定するのはこちらに、この会議になろうと思います。最初、この会議をどうやって決めるのかというふうなときに、現場を重視するというふうなところがありますので、少し別の言い方をするのですが、現場と専門調査会がすごく食い違っていると。すごい食い違いがあるとすれば、相当な説明が求められていくと思うのです。どういうふうにして学校調査会と整合性を取ったのか、その理由は何でどうなったのかというところをかなりの割合で求められるかなというふうには思います。逆に、誤差の範囲ですねということであれば、専門に、やっぱりなされた形のものも尊重していくという考え方もあるのではないかなと思うので、まさにこちらの方で決めていくということになるのではないかなと思います。

なので、今、幾つか出たご意見を踏まえて、文言修正が行われるとともに、次、出てきたものを決める段階になるのですが、そのときに皆さんのご意見の中で、聞いた上で決定していくということになろうと思いますので、その点は少し今日は留保するわけですが、どう考えるかというふうなところについては、お考えをご自身の中でまとめていただきたいと思います。思っております。

ほか、何かまたご意見いかがでしょうか。よろしいですかね。では、数学についての分はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

続いて理科おねがいします。

【代表調査員】

私は、理科の代表調査員を務めます、大阪市立今宮中学校校長の中田でございます。どうぞよろしくお願いたします。理科は、5つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点②について、科学史を短いストーリー、かつ漫画を用いることで生徒にとって非常に親しみやすく紹介しています。また、漫画の登場人物の表情から、ストーリーの背景に思いを至らせるようにも工夫されており、過去に興味をもつことから自身の未来に向けた学習につながるような工夫に特徴がみられます。

次に、大日本図書についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点③、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点②について、単元の理解を進めるために難易度の低い設問が初めにされており、学習を進めるとともに難易度が上がるように配慮された例題が掲載されています。この工夫によって例題を解くことが苦手にならないような組み立てとなっているところに、特徴が見られます。

次に、学校図書についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点②、観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点④といたしました。中でも、項目1の観点②について、探求とは、気づきと振り返りの連続だとテーマをつけ、気づき、課題設定、仮説、検証計画、観察・実験、結果、考察、振り返りと、具体的手法が明確に示されています。また、その探求結果を伝える、次の気づき、と連続性を持ち、主体的な学びの実現につながる設定に特徴がみられます。

次に、教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点③といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、④、⑤といたしました。中でも、項目1の観点③について、生徒役の登場人物が仮説に導いたり、考察をまとめたりと、科学的思考がまだ身についていない生徒にとっても、教科書の登場人物の流れに沿って考えていくことで科学的思考を体験できるようになっています。理科的な思考が苦手な生徒にとっても、自然と主体的で深い学びを取り入れられるところに特徴がみられます。

次に、啓林館です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、②、③、⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④といたしました。中でも、項目1の観点③について、身近にある題材について、科学的に探究できるように疑問、課題、仮説、計画、結果、考察と順序だてられており、主体的・対話的な学びをしやすい組み立てになっています。さらに探求の振り返りも明示されており、自身の学びを検証できる工夫もされ、深い学びへとつながるところに特徴がみられます。総評以外でも、QRコードを活用しており、自宅での学習の際も静止画や動画の資料を見やすくなっているところに大きな特徴がみられます。

以上で、理科の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。理科では、最も高かったのは啓林館でした。次の学校図書との差が大きくなっています。

【部会長】

ありがとうございました。ご質問・ご意見などございましたらお願いいたします。1分間とります。いかがでしょうか。

【委員】

すみません。学校図書株式会社の総評のところで、あと特に工夫、配慮を要する点のところに混乱させるという言葉があるのですが、混乱という言葉はほかのところではあまり見ないような気がするのですが、この表現で良いのかなと思いました。

【代表調査員】

すみません。この181ページの部分なのですが、少し言葉の方はこだわっているわけではありませので、混乱という言葉でない表現の仕方で良いかなと思っております。どこを見たのかとい

うと、181 ページ、真ん中の段の地球儀の写真なので、どうしても理科というと重力というのを扱うのですが、重力というのは地球の中心部分に向かってかかるものであるということもありますし、この写真であらわされているのはあくまでもそのモデルとしての地球儀ということで、重力が下向き、要するに地球側にかかっているという、ちょっと二重の捉え方ができるということがあって、これが地球儀である必要は全くないなというのが多分このような表現となっております。重力が2か所に使われてしまう表現になっていましたので、少しそこが引っかかったということです。

【委員】

これも表現の範疇だと思うのですが、大日本図書の総評の5つ目の競技用車椅子の開発についてのところの表現ですが、「理科的な視点が不足し、創造性に欠ける」というのは多分物語りチックというか、あまり理科の教科に関係ないような内容になっているのかなということと想像するのですが、学習活動や学習態度への配慮を要するというのはどういう意味合いなのかなというのが少し分からなくて、興味、関心を持たせるためにあるのだとしたら、むしろそういう意味ではプラスになるのかなと思ったので、少しこの言い方がきついような気がしたのですが、どういことでしょうか。

【代表調査員】

少しこれも表現の方が修正ということできたいと思います。意図としては競技用車椅子が出てくるということで障がいを持った方のスポーツ、こちらに配慮して、使われているというふうに捉えているのですが、反面、理科として考えた場合に理科の内容というものがあるようで、あまり感じられなかったというのが我々の理解です。アルミニウムを曲げてとか、新しい新素材がというのがあるのですが、もう少しそれらに重点を置いたら、理科的かなという印象を受けたので、少しこういった部分でも使われているのだというのを表現したいという意図は分かるのですが、もう少し違うアプローチもあるのかなという捉えをしたということです。

【部会長】

この文言はどうしますか。

【代表調査員】

少し何か後半を変えたほうが。

【部会長】

後半を変えたほうが良いかな。

【代表調査員】

そうですね。分かりました。学習活動のところですか。

【部会長】

はい。ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。

【委員】

すみません。本当に細かいことで恐縮なのですが、学校図書のところ、探求の「求」が求めるになっているのですが、これは多分指導要領では探究の「究」は究めるになっている。教科書を拝見したら、探究の進め方というのは多分究めるになっていたかと思うので、啓林館の方では探究の「究」は究めるになっているので、その辺のところの確認です。

【代表調査員】

探究の究にしたいと思います。間違えたところをなおします。

【部会長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

東京書籍の総評なのですが、配慮を要するところで2つ上がっていますが、どちらも活用問題の難易度が高いがために出てくる、少し配慮事項かなというところで、何か2つ強調し過ぎることもないかなと。1つでいいのかなというふうにも少し感じたのですが。

【代表調査員】

我々も気になるところではあるのですが、いずれの教科書もどうしても理科の教科を持つ理科の教員からすると、資料的な使い方をすることが多いので、どの教科書もすばらしいですけども、あと差をつけていく、差を感じていくとなったら、その表現といいますか、中身の見やすさであったりとか、問題の難易度であったりとかで、幅広く易しい問題から発展的な内容まで網羅されている教科書が一番、やっぱり使いやすいかなということもあって、正直なところ、専門委員の中でも東京書籍、もう少し、違うかなという意見もあったのですが、ただ、自分ところの学校でいざ使うとなったときには、少し難しいかなというのが4人ともそろった意見だったので、この2つを上げてきているということです。決して悪いというわけではなく、もう少し、いわゆる発展的内容が得意な子どもたちにとっては取り合わせがすごくいいだろうなという意見だったので、このような形になっています。

【部会長】

これ、東京書籍は難易度が高いというのがかなり特徴だという捉え方なのですかね。

【代表調査員】

我々が受けた印象はそうですね。「これ、やっときや」と言って、できるかな。それ、少し厳しいですね。

【部会長】

後で、別のところでまた論点に出てくるはずなのですが、難しい問題があるということについての捉え方ですね。全体的に学力が低いブロックだったら、やっぱり易しい問題にしとかないとなかなか難しいってあると思うのですが、どこの地区であれ、二極化しているので、どちらかに偏るとどちらかが駄目になるということになってきますね。学力が高い生徒だって、やっぱり手応えのある、歯応えのある問題でないといけないということなのですが、でも東京書籍は易しい問題から難しい問題まで幅が取りそろえているというよりは難しい問題に偏っているという理解。

【代表調査員】

若干そういう印象は受けています。

【部会長】

印象があるということですね。

【代表調査員】

はい。

【部会長】

これについては、皆さん、どのように思われていますか。

【委員】

いや、何がすごく難しいかという、教科書が手取り足取り全部取りそろえていたら、今度は教師の工夫の余地というか、やっぱりそこはある意味、先生方の腕の見せどころみたいなところもありますし、だからこそ補助教材であるとか教え方とか、そういうふうな形で工夫をされるでしょうから、やっぱり教科書が全てを用意できるというのは、別に皆さん思っているとは思わないのですが、そこは非常に、あえて抑制的なという要素も時に必要かもしれないですし、かといって、では、どこ

まで先生方に今度は工夫の余地がある、余裕があるのかというところは現状なかなか先生方も多忙なところもあるので、何かどのラインを非常に重視するかというのは一番大変。だからこそ、教科書選定もすごく難しい側面を抱えているのかなというふうなところはあります。だから、これはネガティブで言っているわけではなくて、完璧な選定は無理だと思います。だからこそ、少しでも現場の先生方が、これだったらある程度使いやすいとか、活用しやすいのではないかという視点で最終決定をしていく必要があるのではないかなと思います。

おそらく専門調査会の方でもそういう形で今回、審査されて、その上で、例えばこれは少し難易度が高過ぎるものが多いのではないかとかいうふうな、いろんな判断をされているのではないかなというふうに私は少し捉えました。もちろん、教科の特性もあるかと思います。結果的に大きさのことも結構大事になってくると思います。鞆が重過ぎるというのはずっと問題にはなっていますので、ごめんなさい、それは余談的な話です。

【部会長】

ありがとうございます。いかがですか。何かございましたら。

【委員】

この地区で苦手な国語の教科書とかでしたら、そんなに難しいような問題が出てくるような教科書ではなく、この地区になるべく合ったようなレベルとか、その地区の特性に合わせたような教科書にできたらいいのかなと思います。

【部会長】

先ほどの歴史とかの社会科の教科書だと記述の中には語句が、やっぱり難しいのと、その語句の解説がないというところに指摘があったと思うのですが、そういうのでいくと、幾ら学力の高い生徒から低い生徒までいるというところの中でいったときには、もう低い生徒は全く分からないという話になってしまいますから、そういうところでいくと、使い方とかというのはすごく大事な要素になってきますね。ほかにいかがですか。栗山委員はいかがですか。

【委員】

特に意見が思い浮かばないのですが、やはり教員が使いやすいものというのが第一ですので、内容が多少難しい、少し簡単かなとかいうところでもそれをどう工夫するかというのは、やはり教師のほうの工夫になるので、だから教科書をどう使うかという、使いやすいそういう意味で、自分が授業しやすく使える教科書ということで現場の先生方の意見を主に参考にしたいとは思っています。

【部会長】

では、そういった少し記述のところですね。もう確認していただいた上でやっていただくということになると思います。よろしくお願いいたします。では、理科を終えさせていただきます。

次は音楽・器楽、よろしゅうございますか。

【代表調査員】

私は、音楽の代表調査員を務めます、大阪市立我孫子中学校校長の中本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。音楽は、一般に2つ、器楽に2つの発行者がございます。それでは、順に報告いたします。

まずは、一般の教育出版についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②、観点④ といたしました。中でも、教科書内にワークシートを随所に組み込むことによりノート作成を苦手とする生徒へのサポートが容易にでき得意不得意の差が顕著に表れる特性の強い教科と

しては大変有効な構成に特徴が見られます。総評以外では、折込資料等の工夫は確認できるが、挿絵、写真等の鮮明さに欠ける感があり印象に欠けるため、生徒の学びへの興味・関心を引かせることに工夫・配慮を要します。

次に、一般の教育芸術社についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④といたしました。中でも、著作権等の詳しい説明が2・3年下に解説されており、音楽教育を通して社会的ルール、モラル学習が可能となっている事に特徴がみられます。総評以外でも、全体的に各ページゆったりとした構成になっており、使い易さを感じることができ、挿絵、資料写真が鮮明であり、生徒の興味関心や深い学びへと導く構成となっている特徴がみられます。

【事務局】

音楽一般では、教育芸術社、そして教育出版の順となっています

【部会長】

1分取らせていただきます。はい、それでは経過いたしました。ご質問、ご意見、お願いいたします。

【委員】

教育出版の総評の一番下のところに「鑑賞教材において、曲が難しい」ということになっているのですが、先ほどもおっしゃっていたように、どういうふうに難しいとか、何かそういうふうな言葉を入れたほうがいいのではないかと思います。

【代表調査員】

はい、分かりました。そのように少し検討させていただきます。非常に、教育出版の鑑賞につきましては、大体中学生なんかは大きな曲をぽんと聞いて、判断するというのは変ですが、感想をまとめ上げるというのが基本的な形なのですが、教育出版の方は少し組曲的に細かいものが組まれていて、それを整理させるというのは少し難しいのかなという判断がありましたので、そのようにさせていただきました。

【委員】

分かりました。

【部会長】

ありがとうございます。そのほかにいかがですか。よろしいですかね。

では、器楽の方に、移させていただきます。

【代表調査員】

器楽の教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②、観点⑤といたしました。中でも、リコーダー導入時における習得技能の進捗に応じた例題曲が数多く示されており、得手不得手の差が顕著にあらわれることのリスクを軽減できる工夫がなされている構成となっていることに特徴がみられます。

次に、器楽の教育芸術社です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点④、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点③といたしました。中でも、教科書全体の視覚的感覚において、資料写真等の鮮明度が高く明るく印象付けられており視覚的資料としてのレベルが高い。さらにアンサンブ

ル項目としてまとめられている楽曲の難度が適当で個々の音楽表現技能のレベルに応じた合奏選曲が可能となっていることに特徴がみられます。

以上で、器楽の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

音楽器楽では、教育芸術社、そして教育出版の順となっています。

【部会長】

では、1分、取らせていただきます。1分、取らせていただきました。ご質問、ご意見、お願いいたします。

【委員】

すみません。少しお伺いしたいのですが、これ、少し音楽の教科書とも関わるかもしれないのですが、教育出版の方は「学びソング」とかQRコードとかで見るもの、聞くもの、知るものみたいな感じでリンクが貼られていて、教育芸術社の方はこれ、CD ですかね。付属の CD がついているタイプですかね。この辺の、いわゆる視聴覚教材の扱いについては、専門調査会でどういうふうな形で議論というか、検討されたのかなと。というのも、これ、少し個人的な感覚で申し訳ないのですが、やっぱり音楽になってきます。特に器楽の場合は、奏とかお琴とか尺八とか太鼓とか、実際のところ、少なくとも私が中学生のときにはそういうのは音楽の教科活動には含まれていなかったものが含まれていて、要するに、一方でなかなか習ってなかったら、していないようなことがあるので、見るだけでもすごく、視聴覚だけでもすごく何か刺激があるかなと思うのですが、そういうふうな、聞くだけではない、もしくは見るといった映像資料の活用の観点については少しどのようにしているか。その上で最終的にご判断されたと思うのですが、少し補足でも構いませんので、教えていただければと思います。

【代表調査員】

映像とか音楽資料ですが、外配信のものにつきましては、残念なのですが、大阪市として取り込むことはできないのです。ブロックが非常にかかっています、先生方の個人パソコンに入れて、またそれを個人パソコンで見せる。それを学校のパソコンにリンクさせるというのは今のところ、セキュリティの部分で難易度が非常に高い現状になっています。ノート型、タブレットとか、そういった形のものもあるのですが、鋭意努力はしていただいているのですが、学校での視聴環境ですとか、それがまだ脆弱な状況がありまして、まだ、いまだに立ち上げたけれど動かない、予定していたものが授業中できないというところが、やっぱりまだ発生してしまっていますので、CD でやるという形ものは、現状、大阪市としまして、そちらのほうの有効活用できるのかなというふうに判断させていただいています。

【委員】

ディスクに映像が入っているということですか。

【代表調査員】

そうです。DVD。

【委員】

DVD ということ、それを使うという。

【代表調査員】

それはプロジェクター等で映すことができますので。

【委員】

ということなのですね。

【代表調査員】

はい。

【部会長】

いかがですか。

【委員】

では、これは DVD なのですね。

【代表調査員】

DVD と CD になります。

【委員】

どちらもあると。

【代表調査員】

はい。

【委員】

分かりました。

【代表調査員】

音声については CD でやっているのです。この DVD も今はもう DVD で音声が入っているものがほとんどになりますけれども。

【部会長】

ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。

【委員】

すみません。教育芸術社ですけれども、同じ文章が3つ載っていると。「運指の図や文字が小さく、生徒が理解しやすいように記載されていない」という文章がこの1ページの中に同じような感じで3回出ているのですけれども、これは、やっぱり3回示しておいた方がいいのでしょうか。

【代表調査員】

まず、活用の部分におきまして、運指というところの教育基本計画の3番のところにヒットするということで上げさせていただいています。また、外的要素、構成、配列、資料というところで、見た目についての判断として同じものが、やっぱりどこの教科書も運指については必ず出ています。それについて見た目の部分でもう少し構成ができるのではないかなという、教育出版のほうは折り込み式になって、広く取って、大きく表現しているページがございますので、それはもう使い勝手の部分で、なかなか本来すごく、ペローンと破れてしまって、もう半分しか使えなければ、また新しく買い替えなければならないようなことが起こってしまったりするのですけれども、そういう少しの工夫、その部分で上げさせていただいているということになります。

【委員】

失礼にならないのかなと。少しふと思いました。

【部会長】

はい。

【代表調査員】

外したほうがいいですか。

【部会長】

私の解釈でいくと、音楽とか器楽は内容のところがすごくたくさん、いろんなものが何か文章で書いているとかではないし、そうやって視点がわりと限られてくるのかなという感じを持っていて、進行計画のところも、構成とかのところも同じそのポイントがすごく重要なポイントとして上げられているという、そういう理解があったので、何か2か所書いてあったのかなという、少し理解をいたしました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

表記の細かいことですが、器楽の最後の「製本が糸でとじられて、傷みやすさを感じる」と書いているのですが、少し1つ戻りますけど、同じ教育芸術社の音楽では「傷みやすい」と断言をしているのですが、細かいことですが、この辺は統一した表記にした方が良いのかな、この傷みやすさを感じるというので良いのかと、ふと思いました。

【代表調査員】

一応、使用頻度を考えました。器楽については3年間使用するのですが、常時使う本ではなくて、使用期間は3年間と結構長いのですが、使用頻度については一般の教科書よりも少ない感じかなと。一般の教科書の方が常に使用しますので、傷みやすいというふうに表現させていただいています。器楽のほうは3年間ですから、長いですが、傷みやすさを感じるという、ちょっと文言を変えたのですが、同じの方がよければ同じにさせていただいて結構かと思います。

【部会長】

ありがとうございます。その辺は全く同じにする必要はないかと思うのですが、何か同じ形で書いて、何か少し表現を若干変えとかということでは統一感があっていいのかなというふうには今のご指摘の中では感じます。

【代表調査員】

はい、分かりました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【委員】

すみません。現状に入っている機器、ICTに係る機器についてですけど、今現状はタブレット端末が基本学校40台入ってしまっていて、GIGAスクール構想ということで国のほうが1人1台に向けて整備をということで、大阪市も今、その方向に向けて、今、動いているというところで、端末もタブレット端末から来年度は替わって1人1台になっていくというところで、今、動いているところですので、事務局の方と調査会の方と少し連携させていただいて、要は子どもたちにどんな学びをさせるかということが大事ですので、例えば先生が主体的になって、音を鳴らして聞かせる、映像を見せるというのであれば、CDでも構わないですし、これからクラウドでやり取りしながら、1人1台の端末になりますから、子ども一人ひとりの学びを大事にして、それをするのであれば、やっぱり一人ひとりが入るような何かが必要になってくるのかと思うので、私も教科書で違いが少し分かりづらかったですが、その使用も含めて、少しご検討いただいても良いのかなと思っています。

それから、アクセスポイント、ここはないですが、学校は今、基本4台しか整備されていませんが、今年度中に全ての学校でアクセスポイントを整備するので、どの教室からでもネットワークに

つながるという環境づくりということもございますので、そこら辺りと、これは来年度4月以降に向けて、随時、おそらく3学期前後ぐらいから整備されていくと思いますので、来年度の教科書ですので、事務局と少し調整していただいても結構かなと思います。

【部会長】

ありがとうございました。今の話は重要なところなので、今、おっしゃったような形で再度少し調整をお願い申し上げます。ほかはいかがでしょうか。

では、器楽はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

【代表調査員】

ありがとうございます。

【部会長】

では器楽はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

次、美術、お願いいたします。

【代表調査員】

私は、美術の代表調査員を務めます、大阪市立三稜中学校教頭の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。美術は3つの発行者がございます。それでは、順に報告いたします。

まずは、開隆堂出版についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点③、観点④といたしました。中でも、項目1の観点①としまして、生徒作品が多く掲載されている点は、学ぶ生徒にとって、同年代の思考や表現に触れることにより、自分の考え方や感じ方について肯定的に捉えやすく、豊かな表現へとつながるよう配慮されていると考えられます。生徒が安心して取り組み成長できる授業環境により、安全な社会の実現につながる感覚を養うよう配慮された点としての特徴であると判断できます。総評以外でも、項目3の観点⑦につきまして、掲載されている参考作品が見開きを用いて大きく効果的に掲載してある部分や、作品の一部を原寸大で掲載している点などは、細部まで鑑賞しやすく、作品の造形的な良さや美しさを感じられるよう工夫されており、重点である項目④にある豊かな表現力を育成するための興味関心を高める部分にも関連するものと考えられます。

次に、光村図書についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点④といたしました。中でも、項目1の観点③としまして、デザイン分野の導入に多くの作品が掲載されており、それぞれの作品構成について理解を深めさせていく上で、生徒が主体的に考え対話的な活動が行えるよう工夫をされている部分に特徴がみられます。総評以外でも、項目2の観点⑤について、トレーシングペーパーを途中のページにはさんだり、紙の材質を変えるなど、実際に肌で感じたり、自ら描き込む作業などを取り入れることで興味関心を高められ、重点である項目3の深い学びの実現にも関連する部分であると考えられます。

次に、日本文教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点③、観点④、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②といたしました。中でも、項目1の観点③としまして、各ページに設定されている作者の言葉は、生徒にとって製作者の意図や心情を理解しやすく、作品鑑賞においても作品制作においても学習意欲を高められる期待ができ、主体的で対話的で深い学びにつながるよう工夫がなされている部分として特徴がみられます。総評以外でも、項目3の観点⑤としまして、各単元に

設定されている QR コードからの視覚的資料が優れております。タブレット学習など、今後 ICT を活用した発展的な授業展開の場面でも、また家庭での自主学習の際にも大いに活用できるように資料が工夫されおり、重点項目 1 の観点④にも関連する点に大きな特徴がみられます。

以上で、美術の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。美術では、最も高かったのは日本文教出版、次に高かったのは光村図書でした。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、1 分、取らせていただきます。1 分経過いたしました。それでは、ご意見、ご質問、お願いいたします。

少し形式的なところかもしれませんが、私の方から。開隆堂のところですけど、内容の取扱のところで 1 番目のところ、①、④と 2 つ載せているのです。これはこれで良いのですかね。

【代表調査員】

少し 2 つの部分に関連するところかなというところで、専門調査会でこのように載せさせていただきました。

【部会長】

分かりました。はい、結構です。皆様からいかがでしょうか。

【委員】

ちょっと直接の記載はないのですけれども、開隆堂のご説明の中で特に優れている点で 3 の⑦、「巻末の資料が充実しており」のご説明で、豊かな表現力の育成に資するというご説明を今いただいたかなと思うのですが、結局、工夫、配慮を要する点の方で、作品例は多いが、技法や発想の手立てが巻末にあって、行き来しないといけないので、豊かな表現力を育成する学習が進めづらいという表現になっているので、少しそこが今、お聞きしながら矛盾とまでは言わないのかも分かりませんが、ご説明をもう少ししていただいてもいいでしょうか。

【代表調査員】

3 の上から 3 つ目につきましては、美術では実際の作品を見ることによってそれぞれの生徒の感性を高めていくということが重要な部分ではありますので、より具体的に詳しく見せる工夫がされているというところで、特にこの部分を強調した部分であるとか、そういったところを分かるような教科書は、載せているところに少し優れているというふうに書かせていただきました。

巻末の資料に抽出につきましても、同様にここに記載がありますように、制作意欲につながる部分になるのかなというところで記載させていただきました。

【委員】

そのことが 1 の④にもつながるというご説明だったように聞こえたので、1 の④は優れている方に入るのかなというふうに少し聞こえたのですが、結果的には 1 の④は配慮を要するところになっているので、少しその配慮を要するのかわからないのか優れているのかが分かりづかったのですが、どちらかというと、配慮を要するほうが上回るという、そういう理解で良いのですか。

【代表調査員】

そうですね。作品を見るページと資料の 2 ページを、次は何ページのこの部分を見ながら、前を単元のページをめくって、見直していくということで、行ったり来たりという作業もしなければいけないというところで少し使いづらいなというところで意見が出ておりましたので、このようにさせてい

ただきました。

【部会長】

理解できましたか。

【委員】

はい。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。はい、分かりました。では、美術はこれで終えさせていただきます。ありがとうございます。

大分時間押して本当に申し訳ありません。保健体育お願いいたします。

【代表調査員】

私は、保健体育の代表調査員を務めます、大阪市立我孫子南中学校校長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。保健体育は、4つの発行者がございます。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点③において單元ごとに学習課題が端的にわかりやすく記載されていることで課題解決に取り組みやすい構成になっています。このことにより、生徒が主体的・対話的で深い学びへと導かれるようになっている点に、特徴が見られます。総評以外では、項目3の観点⑤において教科書内や他教科との関連などを意味するマークの表示がわかりにくいため他教科や他学年との関連が難しいという点に特徴が見られます。

次に、大日本図書についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点④において生徒の発達段階や特性等を踏まえ、興味関心や豊かな表現力を育てるようイラスト等を多く用いている点に特徴がみられます。総評以外では、項目2の観点③において各単元の課題をつかんだ後に確認問題等で課題解決をする機会がなく、自主的な家庭学習に取り組むことが難しいという点に特徴がみられます。

次に、大修館書店です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点②、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点③、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点②において実際の事例や身近なスポーツに関する話題などを表や図を豊富に取り入れて示し、運動やスポーツが心身や社会性に及ぼす効果を学ぶことで学力や体力の向上につながるように配慮されている点に特徴がみられます。総評以外では、項目3の観点⑤において関連マークや他教科マークで教科横断的な視点での指導ができるように構成されているが、ページ内の補足説明等の構成と見分けづらくわかりにくい点に特徴がみられます。

次に、学研教育みらいです。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点③、観点④、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点①、観点②といたしました。中でも、項目1の観点④において各単元の課題をつかむところから始まり、思考・判断・表現力を促す学習活動がスムーズに行える構成に工夫がみられる点に特徴がみられます。総評以外では、項目3の観点⑥において資料が詳細であるがゆえにいわゆる見ただけで理解できてしまい、主体的・対話的で深い学びに発展させることが難しい点に特徴がみら

れます。

以上で、保健体育の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。保健体育では、最も高かったのは東京書籍、次に高かったのは学研教育みらいでした。

【部会長】

ありがとうございます。では、1分間取らせていただきます。1分、経過いたしました。それでは、ご質問、ご意見、お願いいたします。

少し私の方から。やっぱり、改めて少し思ったのですが、これは他の委員の方にもご意見をお伺いしたいのですが、今の時代なので、イラストとか写真とか、そういったようなものを使って、その様子を頭の中に理解させていくというのはすごく重要なことで、以前だったらできなかった、以前というか、大分昔だったらできなかったことが今はいろんな技術とかで、動画や動画を使ったりとかもできるという時代ですけど、この中にはイラストとか写真とか資料が豊富だから、創造力とか思考力とかが養われないと書いてあるのですが、ここ、少し、違和感があって、このところをどう考えたらいいのかというところを、今も、改めて教科書を見比べてきて思ったのですが、こっちの方が分かりやすくないかなと思って、やっぱりこう思うのですね。その辺のところを少しもう1回ご説明していただけたらありがたいなと思うのですが。

【代表調査員】

おっしゃることもよく分かりますが、確かにいろんな今の時代、視覚から入る部分で理解しやすくなるのは、間違いなく、そのとおりだと思います。なので、どの教科書もそうなのですが、非常に紙一重的な、分かりやすいのはすごくやりやすいのだけれども、振興計画に則った、そういう深い学びのところとか、自分で文章の行間から何かをつかんでいくというところへの持っていく方が、そこを求められるのであれば少し難しいのかなという、そのぐらいの判断の基準になりました。

【部会長】

その理由はよく分かります。ほかにいかがでしょうか。もし、今の関連でもいいですし、関連でなくても結構です。

【委員】

今の関連ですが、例えば東京書籍は情報量が多いため、特に工夫、配慮を要する点のところ「情報量が多いため、生徒の探究心、創造力を育むことが難しい面がある」という、やっぱりこの文がさっき言われたように多いため、この育むことが難しいというところに説明が要るかなと思いました。先ほど言われたように、情報量が、イラストとかが多いのは、やっぱり今の子どもたちは必要だと思いますので、それが多かったら、それをレイアウトとか見せ方を工夫していたら、すごく分かりやすいかなと思いますので、情報量が多過ぎて、この目的の学びに発展、学びにつなげることが難しいというところに関しては少し実際の教科書を見てから判断したいかなと思いました。今、見ています。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。関連でも関連でなくても結構です。はい。

【委員】

すみません。大日本図書ですが、特に工夫、配慮を要する点の内容の取扱のところ、全学年、全ページとなっているのですが、これは全ての本の全ページということになるのでしょうか。

【部会長】

いかがでしょうか。

【代表調査員】

いわゆる問題集的なものが全然なくなって、中にはまとめという形のページがあるのはあります。ただ、やったところを問題形式でというような、その振り返りのページがない。

【委員】

それだったら、全ページという形になるのですか。

【代表調査員】

全ページ。

【委員】

全ページ。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

榊地区部会長が言われたとおりで、イラストとか情報量が多いとそういう心が養えないのかなというのが、耐え得るのかなというのが少し心配です。いけるのかなと、教科書会社が見たとき、選定理由等を見たときにそこもこれ、少し心配するんですけど。

【部会長】

そういう意味では、イラストとかが図解とか、そういったもので理解を助けるものが豊富であれば、いわゆる学力、体力、要するにこの保健体育で学ばせようとしていることの理解は進むはずなのですが、そのほかの振興計画上の様々な要素をやっ払いこうとすると、もう少し工夫が要ということなのでしょうねという、そういうことをおっしゃっているのでしょうか。いや、短絡的に多いからこうだということになると、少し、やっぱり違うのではないのかという形になるから、その工夫があるかどうかという。

【代表調査員】

内容とそのキャラクターが入ってくるタイミングというか、配置というのですか、それを入れるとかその辺のところでそれも入れながら、うまくもっと組立てをだけ考えられるような流れになっていれば、さらにいいのかなという、そのぐらいのニュアンスで。ただのイラストが多いから駄目とか、そういう意味ではないです。

【部会長】

この点については、だから。

【代表調査員】

表現の仕方をもう少し事務局と相談します。

【部会長】

そうですね。全教科書会社はその指摘なのですね。だから、少しこの辺は何か、ああ、そう考えたら少しまずいかなという感じはしますね。その中でもう1回工夫を要しているかどうかというふうなところ、ポイントで、もう1回、少しここをリセットして見ていただいた方がいいのかもしれませんがね。ご検討をよろしくお願いいたします。ほかにご意見、いかがでしょうか。

【委員】

今のところの関連というか、その付け足しになるのですが、ほかのやつもどうだったか、少し記憶が定かではなくなってきました。多い少ないという判断というのは、結局、何か基準があって、それ

より多い少ないとなってくると思うのですね。だから、要するに比較の量の問題になってくる。比較になってくると、何をもって多いとみなし、何を根拠に多いと言えるのか、少ないと言えるのかという、ある種、量的な判断も含めたことになってくるので、今のお話は、だからその辺で少し議論のポイントになっているのかなというふうに感じました。ですので、生徒の探究を、もし難しい面があるのであれば、その根拠が、例えばどこにあるのかといったときに、多いとやってしまうと、次、では、その基準はどこに設定した上で多いと言えるのかというふうな話になってくるので、もちろん主張したい中身というのはニュアンスとしてすごく分かるのですけれども、何かもう少し突き詰めるというふうなのか、何か見方を変えると、もしかしたら別の根拠が浮かび上がってくるのかなというふうなところは少し感じました。その辺、難しいですけどね。

【部会長】

ありがとうございます。重要なところだと思います。これ、事務局サイドの方から何か話ありますか。今の基準について、多い少ないという基準について。

【事務局】

定量的な表の資料等で比較的そのはっきりとした数字というのはないのですが、これをもって、子どもたちの発達状況を踏まえて、各教科の専門的見地から、これは多過ぎるかな、少ないかなというふうな判断をさせていただいている状況です。

【部会長】

これは相対ですか。発行者の相対で見てらっしゃるのか、何かそれ以外の相対以外の何か基準みたいな話ですか。

【事務局】

相対以外の基準というのには特にはございません。

【部会長】

相対的に見て、こうだという見方ですね。その会社のものならこの会社のものの多いか少ないかを判断しているのですか。

【事務局】

この表の中でも例題数が多い少ないというのがあると思うのです。例えば、16 ページの資料の2の数学では例題数で圧倒的にこの日本文教出版が295問と多くて、大日本図書では170という形。ただ、数学をする上で、その問題の適量というのも専門委員の中でも多分あると思うのですが、そこは専門調査会の方で判断をさせていただいているということになります。

【部会長】

相対なのですね。はい、分かりました。あとは教科書会社で比べて多い、もしくは少ない。

【委員】

ということで専門委員会の中で議論されているという理解で良いということですかね、そうなる。ただ、ごめんなさい。言葉尻を捉えるわけではないですが、例えば52ページの大日本図書のところでは「イラスト等も多く用い、興味、関心を持たせやすくしている」。振興計画との関連のところで行くと、「生徒の発達や特性を踏まえ、イラスト等も多く用い、興味、関心を持たせやすくしている。」つまり、イラスト等を多く持たせることによって、興味、関心を持たせるという、ポジティブな評価がなされている一方で、イラストや文章により情報が十分にあるためというふうな別のところでは少しネガティブな評価がされている。少し本当に言葉尻を捉えて、揚げ足を取っているわけではなくて、何かしら、少し読み手の方が混乱してしまうというふうなところも少しあるので、多分専門委員会さ

んの方では綿密な議論をされていると思いますので、そうしたら、何か変な誤解を受けないような形の対応、対策というのもしかしたら必要になってくるのかなというふうに今、感じました。

【部会長】

ありがとうございます。重要なお指摘だと思います。専門委員会の方ではこうやって、こうこうこういうふうに整理しているということがあるかもしれないけど、やっぱり紙面の都合でこういうことが誤解されるということがあってはなりませんので、この議論をもう1回きちっとしていただいた上でどういう文言でいくのかというところですね。表現でいくのかというところは吟味していただいて、また提出していただければ、ありがたいなと思っております。

【代表調査員】

分かりました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【部会長】

ここは少しもう1回吟味を十分にさせていただいて、次回の委員会で決める方向でいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。では、保健体育、これで終了いたします。ここからが休憩のタイミングですが、では、少しブレイクして、また直ちに始めたいと思います。すみません。トイレ休憩でよろしくお願いいたします。

<休憩>

【部会長】

失礼します。時間が大分たっておりまして、本当に委員の皆さん、申し訳ございません。努力して、また進行を工夫してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは再開をさせていただきます。では技術ですね。よろしくお願いいたします。

【代表調査員】

私は、技術・家庭の代表調査員を務めます、大阪市立真住中学校校長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。技術は、3つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点④においては、巻頭の学習方法のページにおいて、思考ツールやKJ法、発表方法などの説明、各編の3章の中で、実際の活用方法が示されており、論理的思考力や判断力、表現力等を育成するように配慮された構成となっているところに特徴が見られます。総評以外でも、ガイダンスにおいて、技術の最適化についての説明があり、技術による問題解決を重視した内容となっていることや、各編の2章の最後の項目から3章への流れにおいて、学習を振り返り、評価をしながら未来へのアプローチを行っているところなど、重点である項目1の観点③や項目1の観点②にも関連するものと考えられるところに大きな特徴が見られます。

次に、教育図書についてです。報告書を1ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点③、観点④、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点②においては、技術のプラス面マイナス面の比較・検討を繰り返し、未来を切り拓くための学力の向上を図っているところに特徴が見られます。他には、グループ学習やペア学習など対話的学びを促している部分があるものの、それらの内容が製作品の発表程度に限られており、技術の見方・考え方を働かせた深い学びへとつなげ

るためには、工夫・配慮を要することに大きな特徴がみられます。

次に、開隆堂です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点②においては、各章ごとにトレードオフの考え方について表記があり、技術の見方・考え方を働かせることで、未来を切り拓くための学力の向上を図っているところに特徴がみられます。総評以外でも、各章の学習を振り返ろうや私たちの未来の項目において、生活や社会、環境との関りについて考え、理解を深める学習課題が設定されており、深い学びに繋がるように配慮され、重点である項目1の観点③にも関連するものと考えられるところに大きな特徴がみられます。

技術は以上でございます。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。技術では、最も高かったのは東京書籍、次に高かったのは開隆堂でした。

【部会長】

では、1分、開始します。はい、経過しました。それでは、ご意見、ご質問お願いいたします。いかがですか。よろしいですか。これ、技術分野でいくと道德教育のところはどこも、3つの会社というのは、やっぱりマイナスポイントがついているという形ですね。

【代表調査員】

そうですね。もう少し関連づけをした、特に情報モラルということと道德教育を関連づけが弱かったですね。

【部会長】

やっぱり、弱かったということですね。どこもなかなかそこは。

【代表調査員】

私生活と密着した教科なので。

【部会長】

そうですね。

【委員】

開隆堂さんと東京書籍、デジタルコンテンツがあるのですね。教育図書さんにこれはないという理解ですか。

【代表調査員】

3者ともあります。

【委員】

あるのですね。

【代表調査員】

全部あります。

【委員】

全部あるのですね。何かデジタルコンテンツの3者の特色みたいなのは。

【代表調査員】

やっぱり、大幅に東京書籍がよくできているので、タブレットでかざしたときにも一瞬で検索できるようになっていますね。

【委員】

ほかの２者は内容的にも少し。

【代表調査員】

まだ作り始めた感があります。東京書籍は、やっぱり極力タブレットで学習するために作成していると感じますね。

【委員】

そちらの方も充実しているということですね。

【代表調査員】

はい。

【委員】

なるほど。分かりました。その辺のところも何かポイントとして、少しアピールと言ったら、変な言い方ですけども。なるほど。分かりました。ありがとうございます。

【部会長】

今おっしゃった点ができるように何か記載を少し加えてはどうかというご意見ですかね。今、もう即答で言われたように、相当な差があるということになれば。

【代表調査員】

それはQRコードでも書いてあるので、一応、記載してあります。

【部会長】

これで分かるということでもいいですかね。

【代表調査員】

それ以上書くとややこしい。

【部会長】

そうですか。分かりました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。

ではこれで技術を終わらせていただきます。家庭科、お願いいたします。

【代表調査員】

次に家庭科ですが、家庭科も３つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目１の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目１の観点⑤といたしました。中でも、家庭分野の学習を生活に生かすために、課題を見つけ、その課題を解決するために計画を立てて実践する一連の学習である生活の課題と実践では、実践手順を色分けして視覚的にもわかりやすく、レポートの見本を掲載するなど、見通しを持って取り組ませる点で特徴が見られます。また、QRコードは、各者取り入れています。東京書籍は一度QRコードをダウンロードしただけで全てのデジタルコンテンツが見やすく整理され、オンライン授業にも活用しやすい特徴があります。

次に、教育図書についてです。報告書を１ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目１の観点①、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目１の観点②、観点③、観点⑤といたしました。中でも、SDGsについて見開きで大きく扱われており、今日的な課題が学習に結び付くようになっている点に特徴が見られます。総評以外でも、項目３の観点③で食品成分表が色分けされ、食品群別に分けられており、読み取りやすく活用しやすい点に特徴が見られます。

次に、開隆堂です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点③といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点④、観点⑤といたしました。中でも、巻末に「災害から命を守る」がまとめてあり、災害対策から復興まで整理して取り上げ、日常生活の中で考えを巡らせ、見直し、工夫できる内容となっている点に特徴がみられます。しかし、家庭分野の学習を生活に生かすために、課題を見つけ、その課題を解決するために計画を立てて実践する一連の学習である「生活の課題と実践」では、文章主体の説明となっており、実践に関する見通しが立てにくい点に配慮を要すると考えます。

以上で技術・家庭の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。家庭では、3者とも大きな差は見られませんでした。

【部会長】

そうですね。専門調査会としての見解をお伺いしたいと言ったほうがいいのか。学校調査会、先ほど報告ありましたように、例えば重点化した観点の差でいくと開隆堂さんのほうが僅かにというふうなところ、しかし全観点の合計でいくと教育図書がこれもまた僅かながら上と。しかし、この教育図書は重点化した観点の差でいくと東京書籍に負けているというふうにすごく何か3すくみの状態の中で、要するにある意味、甲乙つけがたいのがこの3者の家庭科の教科書の特徴だと思うのですが、それもそういう報告の中身と、今回専門で協議されていると思うのですが、結果的にこの調査会の結果も踏まえた上で、専門調査会さんではどういうふうはこの教科書の中で、この教科書、それぞれの教科書をあえて優劣をつけると言ったら、変な言い方ですが、プライオリティーをどこに置いているのか。つまり、一番の判断基準をどこに置いておられるのかというふうなところを、もしあれば伺いたいですが、少し予断を与えるように申し訳ないですが、私がこれを拝見したところ、先ほどの出てきた話で言いますけど、QRコードのリンクの仕方、つまり東京書籍の方がデジタル資料をダウンロードし活用しやすいし、内容も多彩であるというのが何か一番の決め手のポイントになるのかなというふうに感じたのですが、いや、そうでないと言うならば、もし教えていただきたいとも思いますし、お答えできる範囲で結構ですので、少しご意見等をいただければありがたいと思います。

【委員】

おっしゃるとおりで、例えば調理実習でタブレットを横に置いてあって、かざしたらすっと出てくるというレベルの高いQRコードの中身だったら、家庭科の先生としては非常にありがたいと思うのですよ。そういう面では東京書籍のサイトというのは充実しているところはプラスなのかなと思うのですが、教科書自体を見させてもらったら、先ほどおっしゃられたように、そんなに差がないというところですか。その辺が、やっぱり技術と少し違うところなのかなと思うのですが。教科書としての中身は甲乙つけがたい。教科書としては。だから、QRコードがあると、またそこが判断される基準になればしんどいのですかね。

【委員】

さっきの技術のときも少し危惧したのですが、教科書そのものの中身とQRコードやデジタルコンテンツを含めた、やっぱりあれになるのかなというのが少し心配です。検定のほうは通ってきている教科書で、その基準の中にデジタルコンテンツがこうであらなければならないというのがあるようになったら別ですけど、そうではなく、言葉は悪いですが、おまけ的にそういうのがついている。でも、中身的にはこれをクリアしているというところで、デジタルコンテンツの出来栄を加味したほうがいいのかというのは少しどうなのかという気は正直しています。

【委員】

それは積極的に議論しましょうか。

【委員】

そうですね。

【委員】

状況としましては、ICT にかかわることでは、観点 1 の②で記述されていたと思うのです。全てが検定を通っているといったことでデジタルコンテンツをメインということは厳しいのかなというふうには感じます。

【委員】

全面的には出しにくいかなということで、これが全くほとんど変わらないというときにのみかなと思います。

【委員】

ICT の話になっていますので、仕組みがどうなっているのか少し確認させていただきたいと思います。多分、やっぱり今、松井先生がおっしゃっていただいた考え方になるのかなと思うのです。基本的にはプラスアルファとしての見方にしないといけないのかなというふうに。違いますか。少しトータルで確認させていただいて、ここは大きいと思いますので、合わせさせていただきたいと思います。

【代表調査員】

分かりました。では、これは次回で宿題という形にいたしましょうか。

【部会長】

ありがとうございます。でも、今の話からすると、いろんなオンライン学習とかの必要性も出てきておりますし、まさにここからそういう勉強、学びの、やっぱり確保というのはすごく大事なところなので、そこはもう正直に言うと、重視したいところではありますね。率直に子どもたちのためにはどうか、ありがとうございます。では、見解をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、家庭分野はこれで終えさせていただきまして、また次回よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。では次に英語に入ります。お願いいたします。

【代表調査員】

私は、英語の代表調査員を務めます、大阪市立東我孫子中学校校長の二井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。英語は、6つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点①、観点②、観点④、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目 1 の観点③といたしました。中でも、重点項目 1 の観点④において、特徴が見られます。各単元の初めに、身近な話題を用いた会話表現による導入が設定されています。言語の習得においては、会話表現から導入することが発達段階からも一番望ましい習得方法であると考えられます。よって、こうした特徴は、生徒の発達段階や特性を踏まえた、豊かな表現力の育成につながると考えます。総評以外でも、各 lesson のあとの文法のまとめには、イラストも多く用いられていて、外国語の表現・文法・言語の働きなどの理解を促進させるとともに、生徒の興味・関心を高める内容であり、項目 2 の観点②に関連するものと考えます。

次に、開隆堂についてです。報告書を 1 ページめくってください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目 1 の観点①、観点②、観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要

する観点は、項目1の観点④といたしました。中でも、重点項目1の観点③について、自分の考えを表現する活動、また討論する活動などでは、その場面の状況が明確に設定されていて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が展開しやすい教材と言えます。実際、会話表現を取り扱っているページが3学年併せて80ページ以上、自分の考えを表現する活動を取り扱っているページが65ページ以上もあり、6者で一番多いことも理由であると考えます。総評以外でも、各 lesson が「Scenes (マンガ)」から「Think (対話)」で始まり、無理なく学習できるように構成されています。この学習の流れは、生徒の言語理解に効果的であり、身近な英語活動を通じて、英語の活用能力を高める内容であり、項目2の観点②④に関連するものと考えます。

次に、三省堂です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点②、観点③、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点④といたしました。中でも、日常的内容から社会的内容まで取り扱っている言語材料が豊富であるため、英語力の広がり、すなわち十分な学力向上が期待され则认为ます。実際、学年で取り扱う語彙数は、3年間で2,500を超えていて、これは6者で一番多い語彙数です。豊富な言語材料を基盤とした教材となっています。総評以外でも、1年生の Lesson 2 までの新出単語に意味が書き込んであり、学習する生徒の負担が軽減される内容となっています。小学校での英語学習から中学校での英語学習への壁を低くすることと、外国語としての表現・文法・言語の働きなどを理解しやすい教材であると言えます。

次に、教育出版です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点③、観点④といたしました。中でも、例えば、手話や原爆をテーマとする教材が、国際的視野に立って現代的課題について考えさせる内容になっています。また、人としての生き方を考えさせることを通じて、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実が図られていると认为ます。総評以外でも、各学年の巻末資料である「Activities Plus」は、学習した内容を振り返ることができ、かつ即興力が期待できるトピックもあり、資料として工夫がなされています。このことは、学習内容の確実な習得、学習の振り返り、実生活に活かすこととなり、項目3の観点⑥に関連するものと考えます。

次に、光村図書です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点③、観点④といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点⑤といたしました。中でも、各ページの冒頭に見出しタイトルが設定されていて、生徒が学習する話題をつかみやすく、そのあとの言語活動を円滑に行うことができると认为ます。学習のねらいが明確に示されることで、主体的・対話的で深い学びへの効果的な支援となることが期待される大きな特徴と言えます。総評以外でも、とりわけ、1年生の教材は対話を中心に構成されていて、登場人物たちの学校生活を追体験する感覚で学習できるようになっているので、中学校での学習に戸惑いや難しさを覚えることは少ないと言えます。また、スキットや暗唱活動にも発展させやすい教材であると考えます。英語を学習することにおいて、小学校から中学校への効果的な連動が大きな特徴と言えます。

次に、啓林館です。報告書の次のページをご覧ください。総評の欄をご覧ください。特に優れている観点は、項目1の観点①、観点④、観点⑤といたしました。特に工夫・配慮を要する観点は、項目1の観点②、観点③といたしました。中でも、各学年総じて本文の量は少なめで、「Let's Read」等の読み物教材の英文の量は長めに設定されており、習熟度別学習を想定した配列とすることで生徒の

発達の段階や特性を踏まえた指導がしやすいことが特徴と言えます。総評以外でも、本文、文法のまとめの設定ページが一定に整理されていて、生徒にとって見やすく、わかりやすく配置されているのがこの教材の特徴と言えます。これは、項目3の観点②に関連するものと考えます。

以上で、英語の専門調査会調査結果の報告を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。英語では、最も高かったのは東京書籍、次に三省堂、開隆堂という順でした。

【部会長】

はい、ありがとうございます。それでは、1分間、お願いいたします。1分、経過いたしました。

では、ご意見、お願いいたします。いかがでしょうか。

まず、少し私からお聞きます。専門調査会としての、要するに推しの順番はどうなっているのですか、それを教えてください。

【代表調査員】

専門調査会としては、先ほどの順とは違うのですが、開隆堂、東京書籍、三省堂と順に申し上げますと、そこが順番でございますが、もちろん学校調査会の方も抽出いただいて。

【部会長】

それを踏まえた上で専門調査会の視点で見て、調整されて、この結果だということですね。

【代表調査員】

はい、そうです。

【部会長】

僅差と言ったら、いいか分からないけど、やっぱりこの3者については得点がどこも高いから、そういう意味ではあれですね。単純に点数だけを見てというところの範囲からは少し、やっぱりそれだけでというわけにいきませんね。今、おっしゃったように、いろんな専門的なところからのご指摘というのは大変貴重だと思っております。

【代表調査員】

大丈夫ですか。

【部会長】

いかがでしょうか、ご質問、ご意見。では、少し続けて質問をいたします。啓林館ですけど、今、最後にこれ、ご説明していただいたところで、総評の2番目、「Let's Read」のところで読み物教材の文は長めに設定されていてということで、とにかく読ませようというところはあるとは思いますが、一方で工夫、配慮を要する点で、こういう「Let's Read」とかあるんですけど、重厚な内容を読む機会が少ないということも指摘しているのですね。これは本文のことなのか、「Let's Read」のところも踏まえたのが少し分かりにくくなったんですけど、この辺はいかがでしょうか。

【代表調査員】

全体的に本文の量が少ないということは「Let's Read」も含めてと考えております。

【部会長】

これ、できれば、そういうことが何か誤解なく伝わるように少しだけ文言を修正していただけたらありがたいというのは思っております。全体的に少ないのだということが分かるように。

【代表調査員】

分かりました。

【部会長】

いかがでしょうか。では、僕の方から。三省堂ですけど、特に工夫、配慮を要する点で、社会的に高度な内容が使われているから、工夫、配慮を要するところと少し落ちないところがあって、取上げ方なのかなみたいなところがあってですね。といいますのは、3ブロックの学力状況を見たときに、やっぱり二極化のところは1つの特徴としてあって、3ブロックの方向を決めるときにも、どちらも配慮をすべきというのがあったのですね。一様に何か学力が低いのですみたいなところだったら分かりやすいんですけど、どちらもいるから、どちらの生徒にも対応するような形でないといけないところがあって、社会的に高度だから、何か工夫を要するところと少し落ちなくて、その辺はどう考えたらよいでしょうかというところですかね。

【代表調査員】

とても指摘される場所だと思っています。英語の学習方法は考え方もあると思うのですが、たくさん英語をシャワーのように浴びることによって、その幾つかで定着していくという、その観点からいうと、たくさん語彙や、また難易度の高いものも含めて学習させるということは非常に効果があると考えています。しかし、内容の難易度として、様々な難易度のものが入っておれば、理解度の様々な生徒の思考力や判断力や表現力が育成されると思われるのですが、この難易度も高い内容が結構多いかなというところから、配慮を要すると考えています。また、1つの単元で学ぶ事項がやや多過ぎて、生徒の発達段階や特性を踏まえると、豊かな表現力を育成する点では指導に工夫が必要であるというか、教員の指導力がかなり問われていく良い教材ではないかと考えます。そういったところから、考えています。

【部会長】

ありがとうございます。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。松井先生、どうぞ。

【委員】

専門調査会では学校調査会の結果も十分踏まえて検討されていると思うのですが、開隆堂が一応、1位というのはかなり、やっぱり説明を要しないと、学校調査会の方へも含めてなのですけど、さっき、言っていた内容はよく分かるのですが、東京書籍の方にも一体そういう部分がどうなのかなというのが少し、現在、東京書籍を使っている中で、東京書籍の部分というのが使いやすいであるとか、そういうものも含めての数字かなという気はするのですが、この辺、なかなか次、苦慮するところかな、正直、3番目のものを1番目のもので今、推薦していただいているので、よく考えて、決めないといけないところだと正直思っているところで、なかなか短時間では少し見えてこないのですが。でも、一番、説明していただいたとおりですね。その辺は重々理解できているのですが、ただ、現場の先生方が東京書籍をこれだけ選ばれている理由というのも踏まえながら決定していきたいなと思っています。

【代表調査員】

それはおっしゃるとおりでございます。

【部会長】

ありがとうございます。非常に英語は少し難しい局面というか、今のところだったのですが、皆さんの方からはいかがですか。山口先生、どうですか。

【委員】

正直、小学校の教員で英語をまだ教えていないときだったので、現状、英語をやっていますが、聞きながら、すごく難しいなと思いながら、今、この3つの中で結局、何を一番主眼として、ここで

決めるのかなというのが、ただ単に票数が多いだけではなくて、要は説明ができる、少しその内容を探さないといけないのかなと思いながら、この3つをずっと総評のところを見比べていまして、少し時間を1回置いて、整理をした中で子どもたちにとっては何が一番いいのか。多分、僕もおそらくこの間、経験があって、ずっと使ってきた教科書に慣れ親しんでいて、挿絵もよく似ていて、イメージもよく似ているというのがあって、教えやすいというのは実際教員の立場です。

ただ、それで上がってきた中で、それを加味されて、今は開隆堂が一番ということなので、やはり子どもたちにとって何かポイントがあるのかなと思うので、次回、再度もう一度ここがポイントだということを示していただきながら、ここで協議ができたらいいいのかなと思いながら考えていました。すみません。答えがなかなか出にくく、と思っています。ただ何となく東京書籍は慣れ親しんできたもの、それを踏まえて、今の子どもたちに合ったものということで開隆堂。では、開隆堂はなぜかというところで考えていったらいいのかなと思います。すみません。答えになっていませんが。

【部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】

すごく難しい問題だと思うのですが、東京書籍のほうが工夫、配慮を要する点で内容の取扱で be 動詞、一般動詞が同時に、僕も拝見しましたが、確かに一般的な流れといたらおかしいですけど、大体 be 動詞から入って、一般動詞で、その後三単現の s というふうな感じでやっていくのが、多分現場の先生も慣れておられる指導法ですし、現時点での東京書籍も今、そういう流れに、その教科書自体が。だから、逆に言うと、東京書籍が変わったということですかね、そうすると、今回の改訂で。確かに be 動詞と一般動詞では、be 動詞が僕は説明がすごく難しいとは思いますが、でもよくある表現。子どもたちになじみのある表現といえ、be 動詞から入っていくと考えたときに、勝手な推測ですけど、もしかしたら、そこが専門調査会では逆に開隆堂を押していく1つのポイントになったのかどうか、少し確認でもあるのですけれども。もちろんそれだけの話ではないとは思いますが、一方で、その文書に上げておられるということはそれだけ、やっぱり配慮を要するということで上げているというのは、それだけ、やっぱり重要な点として考えておられたのかなと、少し推測を働かせてはいたのですけれども、その点はいかがですか。つまり、はっきり言えば、開隆堂を押しになった大きなポイントはどこにあったのかというところではあるのですけれども。少し取り留めのない形、私も少し迷いながら話をしてしまったので、すみません。

【代表調査員】

専門的なところは今、おっしゃったところまではいかないとは思っているのですけれども、意見の中には小学校からの今、英語表現というのが、中学校で入ってきたときに、いかに壁なくコミュニケーション活動ができるかという点では最初のところで小学校で学んだ英語表現をかなり復習するところから入っているということも大きい内容でありますし、またそのディテールの部分ですけれども、このディテールの部分で、いろんな、今、小学校の英語ではとても活動をしつつやっていて、中学校ではそれをどんどん、そこに追いつくためにはどんどん中学校の方が小学校を学ばないといけないという状況の中で、小学校の英語を経験してきた子どもたちに中学校の英語に入っていく、そのパイプ的な役割としては、すごく入りやすいというふうに考えています。

東京書籍の方がやっていることではないのですが、よりそういうふうな冒頭の中での小学校の学んだ表現を一遍復習した上で次に進んでいくというところが見られますので、そういうふうに考えました。

【部会長】

全部見れていないですけど、僕も中学2年の娘がいて、中学1年のときに娘と一緒に英語を勉強し直したんですけど、今の教科書でも be 動詞と一般動詞でいきなり入りますね、どの教科書も。だから、今、おっしゃったように、東京書籍だけがこれではないような気がするんですけどという。

【代表調査員】

少しそこは。

【委員】

いや、そうだと。多分、小学校でも外国語活動として、もう今年度から教科になっていて、つまりその蓄積があることを前提にこの中学の教科書も多分、結構大きな変化があったと思うのですね。だから、教科書自体のアプローチが、例えばもう習っている表現をもう積極的に最初から活用していくタイプのものと、いわゆる復習をメインにしながら、そこで少し文法的なこともやっていきましょうということと、ブルースカイのように会話を中心にしていって、そこから読みにつなげていこうというふうなところが、拝見したところあるので、その点を踏まえて、専門調査会の方が今、おっしゃったように、復習の方に力点を置かれて選んだ。だから、少し小学校からの蓄積じゃない系統性と。つまり接続といったことが、やっぱりこの報告書の中にあると、より、それも重視されているということであるならば、そこを各項目として、根拠づけられるのも1つかなどと思うのですけれども、そこは非常に大事なポイントになってくるのではないかなというふうに考えました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。だから、開隆堂はその点に触れてあるのですね。開隆堂のコメントはその辺に触れてあるのですね。

【代表調査員】

はい、内容の取扱い⑦。

【部会長】

そうですね。内容の取扱いのときに触れてあるということですね。重点項目でないのだけでも、そこはすごく大事なところで、内容の取扱いのところに記載がされているということですね。

【代表調査員】

という意味で受け取っていただきたい。

【部会長】

重点項目がほぼ横並びということであれば、その他の項目でどう見るかというところでいったときには、そこがポイントになっていますという、そういうふうに構成してあるということなのではないかな、この調査結果ですけど。

【代表調査員】

はい、そういうふうにとれば。でも調査会のほうでは。

【部会長】

ということですね。重点が横並びなので、重点に比べたときには。

【委員】

そうだと思います。だから、小学校からのスムーズな流れをよりしやすいのがおそらくこの教科書だということを主張されたいのかなと。そこに開隆堂さんの方が専門調査会の中では一日の長があるというか、小学校からの学んだことをより生かしやすいという意味では、開隆堂が他の教科書よりはこのブロックの中では使いやすいというふうにお考えになったのかなというふうに、その理解でい

いのですかね。そこは売りのポイントになってくるのかなというふうに。よく分かってきました。ありがとうございます。

【部会長】

それは、やっぱり小学校からの英語に、大阪市はすごく力を入れているという部分もあるのですかね。小学校からの英語に大阪市はすごく力を入れているじゃないですか。

【代表調査員】

はい。

【部会長】

だから、なおさら小学校からの、せっかく習ったやつをうまく接続できるように中学校の1年でこういうふうになっているという。

【代表調査員】

はい、というふうに。大事だと思っているし、前はそこは考えなかったところで、今回は、やはり小学校が英語学習ありきで中学校というふうに考えていかなければならないと思いました。

【部会長】

よく理解できました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。後はそのような形で、あとは、記載の面で何か修正が必要であれば、強調とか位置付け必要であれば、また検討していただいて、あとは、特にご意見なかったと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

最後、道徳でございます。そのあと、道徳が終わりましたら、今度は、水都国際の方に入って参りますので、それで調査の会議を終了という形になります。よろしく願いいたします。

【代表調査員】

お疲れのことと察しておりますが、道徳の報告をさせていただきます。私は、道徳の代表調査員を務めます、大阪市立住之江中学校の校長の平田です。道徳は、7つの発行者があります。それでは、順に報告いたします。

まずは、東京書籍についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点③、観点⑤といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点②、観点④といたしました。中でも、項目1の観点①、いじめに関する内容が全学年4月から5月に配置されており、いじめのない世界へというテーマのもと、3つの資料を重点的に取り上げ、系統立てて構成されている。また、直接的教材と間接的教材を組み合わせながら学習することにより、生徒が深く考えられるように配慮されていることに、特徴が見られます。

次に、教育出版についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点②、観点③、観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点①、子どもが安心して成長できる安全な社会の実現に向けて地震や災害についての内容が扱われており、自分自身の生活を振り返り考えることができるよう工夫されていることに、特徴が見られます。

次に、光村図書についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点②といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点③、観点④、観点⑤といたしました。中でも、心に訴える資料を多く取り入れ、子どもの心を豊かにする工夫がみられる。生徒の発達段階に応じた、構成が構築されている。特に、情報モラルやいじめに関する分野は特筆されることに、特徴が見られます。

次に、日本文教育出版についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れてい

る観点が、項目1の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点④、読み物教材をもとに、自身の考えを各教科や諸活動とリンクさせて生徒個々の視野を広げ、人としての生き方を考える工夫が見られることに、特徴が見られます。総評以外でも、項目2の観点①、いじめに関することについては、各学年系統立てられており、発達段階に応じて考えることができるよう工夫されており、並びに、項目2の観点②、小学校との学びの連続性に鑑みて、学習言語が不足している生徒にも取り扱いやすい内容が多いことに大きな特徴が見られます。

次に、学研教育みらいについてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点②、観点③、観点⑤といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点①、観点④といたしました。中でも、項目1の観点②、著名なスポーツ選手や様々なジャンルで活躍する方の内容が多く取り上げられており、努力の大切さや、心豊かに力強く生き抜く大切さを教材を通して取り組むことができるように工夫されていることに、特徴が見られます。

次に、廣あかつきについてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点②、観点③、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点⑤といたしました。中でも、項目1の観点④、生徒の発達の段階や特性等を踏まえながら論理的思考力、判断力、豊かな表現力等の育成に工夫されていることに、特徴が見られます。総評以外でも、項目2の観点②、多面的、多角的に考えながら課題解決に向けて話し合う問題解決的な学習を促す教材と、体験的な学習や役割演技などの活動表現を取り入れた体験的な学習を促す教材を、全学年に適切に配置し、道徳的实践を主体的に行う意欲と態度を育めるよう工夫されていることに大きな特徴が見られます。

最後に、日本教科書についてです。報告書の総評欄をご覧ください。この発行者の特に優れている観点が、項目1の観点①、観点④といたしました。また、特に工夫・配慮を要する観点が、項目1の観点②、観点③、観点⑤といたしました。中でも、各学年とも、教材が自分自身と向き合う、人とのかかわり、集団や社会とのかかわり、自然や崇高なものとのかかわりの4つ視点でバランスよく組織・配列されていることに、特徴が見られます。以上でございます。

【事務局】

学校調査会集約結果について報告します。道徳では、最も高かったのは廣あかつき、次に高かったのは日本文教出版でしたが、非常に僅差となっております。

【部会長】

それではご質問ご意見をお願いいたします。まず私の方から質問で、学校調査会の結果は今、ご披露があったのですが、専門調査会として、推している順番を教えてください。

【代表調査員】

日本文教出版、廣あかつきという順番です。

【部会長】

日本文教出版、廣あかつきの順番で。

【代表調査員】

理由といたしましては、小学校が日本文教出版でございます。先ほどから話題になっております小学校とスムーズな接続という点に関しましても、教科書の中にいろんなマークがあったり、そのマークに色づけされていたりするのですが、それらが小学校のマークや色づけ等、同じような形ですので、課題のある子どもたちも小学校からの見慣れたものを手に取っていくということで分かりやすいので

はないかなということと、廣あかつきのほうは、当然、よい点がございまして、急に高度なというか、少し例え方がおかしいかもしれませんが、スキーのコースで言うならば、廣あかつきは上級者コースから中級者コース、日本文教出版は中級者コースから初級者コースといったような形で、取り扱う教員も取り扱いやすいというところです。廣あかつきは、やはりそういう道徳性を深めていくという点につきましては、日本文教出版より優れている部分があったと思いますし、昨年度、今年度、廣あかつきを継続して使ってきておりますので、教員の目というものが廣あかつきの教科書により慣れているというものもございまして、様々な研修を通じて、教員が廣あかつきのほうが使いやすいということがこの調査の結果にもなってくるのかと思います。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。それでは皆さんにご質問、ご意見をお願いいたします。

考えていただいている間に、私から。気になりますのは、重点のところの5番目、⑤のところですね。これ、まさに道徳のところですけど、これを見ていると、工夫が必要な点でまさにその道徳のところにあるところが工夫を要するということに何か指摘されているんですけど、大丈夫なのかなという、単純に少し思うんですけど。

【代表調査員】

おっしゃるとおりだと思います。この道徳の基準のこの観点に道徳教育を通してという文言がございしますが、道徳教育ということになれば、これは学習指導要領にも記載されている、もうご存じだと思いますが、道徳教育というのは道徳科の授業を要として、学校教育活動全体で行うものを道徳教育というふうに捉えられますので、その道徳教育というのは学校全体の教育活動を通してやるに当たっては少し不足かな。そこへ発展させていくためには少し厳しいかなというところで、課題、工夫を要する点に何か所は入れてあります。

【部会長】

ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。ご質問、ご意見をお願いいたします。

【委員】

少し確認というか、少し補足を兼ねて教えていただきたいのです。日本文教出版のところで、いや、多分今のところも関連するんですけど、「主体的、対話的で深い学びを意識し過ぎるがゆえに、自分自身で考え、モラルジレンマをどう乗り越えていくか」という教材が少ない」とあるのですが、教材が少ないというのは、その1冊の中で主体的、対話的、深い学びの内容が多くて、モラルジレンマを扱うのが少ないという、1冊単体での話なのか、他の教科書と比べての話なのか、どちらもなのか。多分、これはその1冊の中かなというふうには感じるのですが、それも含めて、少し補足。意識し過ぎるがゆえにというのは、例えばどの点を指して意識しているというところで。

【代表調査員】

ご存じのように新学習指導要領においてはこの主体的、対話的で深い学び、かつ道徳に関しましては、考え、議論する道徳というのがうたわれております。各教科書会社全てにおいて、そこを意識してターゲットにして、教材とか、その切り込み方がそのように特化されているのですが、ただ単に対話的とか、考え、議論するというのが、「はい、では、この教材でやってください」では、話し合ってくださいみたいに、ただの会話、対話じゃなくて、会話とか議論にまで至らないということも、時には、やっぱりそこはもう本当に教員の指導力だと思うのですが、そういう安易に、はい、話しなさい、はい、こんな意見がありましたよ、はい、終わりましたという、そういう浅い議論のことをすごく取り扱われているというのがそこを意識し過ぎるがゆえにということなんです。

やはり、道徳の教科の特性といいますのが、指導の中でのジレンマですね。矛盾に気づいて、自分の自己内対話というのを非常に大事にしておりますので、そういった部分が少ないというふうに感じるということがここに書いてあることだと思います。

【委員】

先ほどの廣あかつきと日本文教出版を比較すると、廣あかつきは上級の道徳教科書に当たるというお話だったのですが、今の話もあったのですが、子どもたちの道徳的な葛藤といいますか、そういう中身まで掘り下げているのが廣あかつきなのかなと思って見ていたのですが、そういう豊かな心や創造性の滋養を目指す資料がやや少ないとか、悩みや葛藤場面のある資料がやや少ない。資料が少ないだけであって、教科書の中で取り扱われているということですか。

【代表調査員】

そうです。だから、そののところまで行き着くには教員がこの資料を手取る準備を見込んで、準備して、でないとその資料の意図するところまでたどり着きにくいという、それで上級者。そのためには教員はみんな研修して、その力量を高めるために皆さん、頑張っているのですけど。

【委員】

分かりました。

【委員】

すみません。私もあくまで意見です。今のところは、例えば廣あかつきのところで上から3つ目のところには教材を基に考えると、「自己に照らして考える問いが示され」云々と書いてあって、でも葛藤とかがないということはどういうことなのかなというのは、多分、今、お話しいただいた内容だと思いますが、この2つが何か、上の総評の3つ目とそれと特に工夫を要する点の一番上と2つ目、「豊かな心」、「悩みや葛藤」と、この辺が少しどうなのかなというのを見ながら、日本文教出版なのですが、上から3つ目に「学習の方法」はおおむね特に優れていると書いていて、でも今度、工夫を要する点の一番下と2番目、構成については巻頭で固定されてしまう」とか、学習の手引も安易で「深める授業は困難になる」と書いて、この辺が少し僕は単純にしか見えないので、総評とこの辺が両方ともどういうふうに見たらいいのかなと思いながら考えていたのですが、いかがでしょうか。廣あかつきは多分これ、指導によるものなのかなとは思っているのですが。お願いします。

【代表調査員】

失礼いたします。それぞれ観点の違いですね。この観点で見た場合だと、こうこうこういうふうなコメントになるけれども、この観点で改めて見たら、また少し違う見方もできるというふうに捉えています。確かに我々の中でこの矛盾というか、書いている内容については、矛盾では認識していたのですが、こちらの観点は、例えば廣あかつきでしたら、上の方は主体的、対話的でということ、この観点でいくと廣あかつきは合格ラインにあるかなと。でも、内容の取扱の⑥番の悩みや葛藤と心の揺れから、こういうところからいくと、観点による違いで表記が少し揺れているというか、整合性がないように感じるというのは我々もそこは感じているところです。

【部会長】

山口先生、それでよろしいですか。

【委員】

確かに観点が違うものになったら。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

少し教えていただきたいというか、確認したい。やはり、中学校の場合は基本教科担任制ですけど、道徳の場合はその教科にかかわらずといいますか、いわゆる担任の先生がされるということで、要はどの教科の専門であっても道徳を教えるということも踏まえた上で、やはり議論されて、今回選ばれたという、そういう理解でよろしいですかね。

【代表調査員】

はい、おっしゃるとおりで、よく今、中学校現場でしているのは、大体5クラスですと、大体教員がその学年の所属で10人ぐらいいますが、この10人が今週の月曜日はそれぞれ担任がする。これを少しずつずらして、ずらして、輪番制で行う形を中学校ではしております。当然、現在の中学校現場においては、どこでもそうですけども、若手の先生が非常に多い。道徳の指導経験が非常に浅い先生もいらっしゃいますし、そういう先生方において、日本文教出版というのは非常に指導もやりやすい教科書かなと思って、提案させていただきました。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。道徳は何か文言修正とか結局、要りますかね、要りませんか。特にはなかったですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

では、道徳の方はこれで終えさせていただきます。ありがとうございます。

以上で専門調査会の報告はすべて終了いたしました。これから、本地区部会にて担当します、中高一貫校の大阪市立水都国際中学校の学校調査報告に入ります。

中高一貫校は、他の中学校とは別に、つまり、採択地区とは別に採択することとなっており、基本的には、学校の独自性を踏まえた学校調査報告をもとに、本地区部会にて、その答申資料を作成する必要があります。そこで、水都国際中学校に対し、専門調査会と同様の書式にて、学校調査をお願いしており、本日、校長先生からその報告をいただくことになります。

お手元に、大阪市立水都国際中学校 学校調査報告と調査の観点（全市共通版）、つまり、重点化した丸のついていないものをご準備ください。この後、校長先生からは、学校の概要と、学校調査に関わって、学校の特色や独自性を踏まえて大切にしたことなどの説明をいただいたうえで、各種目の調査研究の結果として、優位性の高い発行者についてご報告をいただきます。これ所要時間が、予定時間は30分となっておりまして、大体半分ぐらいが、ご説明の時間というふうに予定をしておるところでございます。本当に延長で長丁場になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、代表調査員先生、よろしくお願いいたします。

【代表調査員】

大阪市立水都国際中学校の校長の佐藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。本校における学校調査の結果について、ご報告をさせていただきます。

まずは、中高一貫校でございます本校の概要について簡単に紹介させていただきます。大阪市立水都国際中学校、高等学校は国家戦略特別区域法に基づいて、2019年4月、大阪市住之江区に開校した日本で初めての公設民営の中高一貫教育校でございます。本校は英語教育、国際理解教育、課題探究型授業を3つの教育の柱とし、心、知性、身体などのバランスの取れた全人教育を理念の核としています。主体性と対話性、多様な人を尊重し、思いやる豊かな心、探究心、深い指導力、幅広く高

い知性を養い、異なる人々とともによりよく生きる力を育みます。そして、地球的視野に立ち、地域社会と国際社会の平和観点に貢献する人を育成することを目的としています。先ほど申し上げました5つの教育の柱に基づいたカリキュラムで学校の教育活動を通して、生徒には、1つ目、思考力スキル、2つ目、コミュニケーションスキル、3つ目、リサーチスキル、4つ目、自己管理スキル、5つ目、社会性スキルを身につけ、3年後ないし6年後には国内、海外を問わず、それぞれが希望する進路へ進んでいってほしいと考えています。

次に、学校調査会について全体的な報告をさせていただきます。本校では、この調査に取り組むに当たり、調査の観点、全市共通版の中でも、本校の教育目標や独自性、専門性を踏まえて、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するような配慮がされているか。」「生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、論理的思考力、判断力、豊かな表現力を育成するように配慮されているか」を中心に調査研究を行いました。また、特に数学、理科、英語については、英語ネイティブ教員によるイマージョン授業を実施しており、対話に主眼を置いたアクティブラーニングを多くの時間で積極的に行っております。これらの教科は特に本校の特色や独自性を考慮した調査研究となっております。

それでは、各種目における調査研究の結果、特に優れている点と特に工夫、配慮を要する点との比較から優位性の高い結果となった発行者を種目順に報告させていただきます。

主に数英理について重点的に説明させていただきたいと思っております。

まず、国語ですが、本校では1の③、2の①、2の⑦、3の③、3の⑤を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、教育出版と東京書籍で高い優位性が見られました。

次に、書写は、本校では1の②、1の③、2の②、3の⑤を重点項目としました。重点項目を見ますと、教育出版に高い優位性が見られました。

次に、社会、地理的分野ですが、本校では1の③、1の④、2の②、2の⑤を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、帝国書院と日本文教出版に高い優位性が見られました。

次に、社会、歴史的分野ですが、本校では2の②、2の③、2の④、2の⑤、3の⑥を重点項目としました。重点項目を見ますと、東京書籍と日本文教出版に高い優位性が見られました。

次に、社会、公民分野ですが、本校では2の②、2の④、2の⑦、3の⑤、3の④を重点項目としました。重点項目を見ますと、東京書籍と日本文教出版に高い優位性が見られました。

次に、地図ですが、本校では2の③、2の⑤、3の②、3の④を重点項目としました。重点項目を見ますと、帝国書院と東京書籍に高い優位性が見られました。

次に、数学ですが、本校では1の③、1の④、2の①、3の⑤を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、啓林館と学校図書に高い優位性が見られました。特に啓林館では対話的で学びにつながる設問が多くて、授業改善に資するよう配慮されており、また生徒にとって身近なものを題材にすることで、発達段階に応じて取り組みやすい内容となっており、本校の目標に合ったものとなっています。

次に、理科ですが、本校では1の③、2の③、3の⑥、3の⑧を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、啓林館、東京書籍に高い優位性が見られ、特に啓林館では具体的、対話的で、深い学びを行うための授業を促すため、実験、対面的な活動が知識内容の説明をする前に行える構成となっており、資料として生徒が疑問に思う可能性が高い発展的分野を分かりやすく、かつ十分な解説がなされている点において、本校の目標に合ったものとなっています。

次に、音楽、一般ですが、本校では2の①、2の③、2の⑥を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、教育芸術社と教育出版に高い優位性が見られました。

次に、音楽、器楽ですが、本校では1の③、2の④、2の⑦を重点項目としました。重点項目を見ますと、教育芸術社と教育出版に高い優位性が見られました。

次に、美術ですが、本校では1の①、1の⑤、3の⑧を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、開隆堂と光村図書に高い優位性が見られました。

次に、保健体育ですが、本校では2の①、3の②、3の③、3の⑥、3の⑦を重点項目としました。重点項目を見ますと、東京書籍と大修館書店に高い優位性が見られました。

次に、技術ですが、本校では1の⑤、2の②、3の①、3の③、1の②を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、東京書籍と開隆堂に高い優位性が見られました。

次に、家庭ですが、本校では1の①、2の④、2の⑦、3の①、3の⑦を重点項目といたしました。重点項目を見ますと、教育図書と開隆堂に高い優位性が見られました。

次に、外国語、英語ですが、本校では1の③、2の①、2の②、2の⑥を重点項目としました。重点項目を見ますと、三省堂と東京書籍に高い優位性が見られました。特に三省堂はビデオメッセージやメール、ポスター作成など、アウトプットとして様々な表現形式を取り扱っており、生徒が状況に応じて適したコミュニケーション表現を育成することができるように配慮されている点、数多くのロールプレイングシチュエーションが示されており、生徒が日常生活をイメージし、他者との関係の中で、学習に取り組むことができるよう工夫されている点において、本校の目標に合ったものとなっています。

次に、道徳ですが、本校では2の①、2の③、2の⑥、3の③、3の⑥を重点項目としました。重点項目を見ますと、東京書籍と光村図書に高い優位性が見られました。

以上で、大阪市立水都国際中学校の学校調査の報告を終わります。どうぞよろしくお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見ありましたら、お願いをいたします。基本的には学校の独自性がありますので、その独自の観点、重点項目をつけられて、選ばれたという形と聞いております。では、私から質問ですけれども、英語と理科と数学が英語で教えるという。

【代表調査員】

ええ、もう1つはグローバルスタディーズ、その4つが英語での教育の指導。

【部会長】

記述があるのですが、例えば数学とかを見ましたら、英語の教科書がないということですが、そういうのは困らないわけですか。

【代表調査員】

数学の授業はネイティブの英語教員と日本人の教員が行います。授業はもちろん全部英語で行いますが、教科書も重要な教材でございますので、事前に教科書を読んで、もう理解している。もちろんオンラインの授業を進めますから、事前に授業を習う前に教員が1つの動画でどういう授業でやりますよということを事前に、反復授業といいます。事前に送って、なぜなら変な話、その動画を見て、学校にやってきて、それを英語で授業を受ける。習う分野については、教科書がございますので、どういうことをやるかというのは事前に生徒は理解をして行っているという形でございます。

【部会長】

反転授業であります。それがもう常にそれをやっているわけですね。

【代表調査員】

教科によりまして、数学は反復をしてからやります。英語はあまりやっていないです。例え

ば、数学は結構、小学生が小学校を卒業して初めて中学校に入って、数学を初めに習うときに英語ですから、それは衝撃的なものがあると思うので、特に英語は何となくいけるのですが、理科は実験が中心的なものになるので、比較的反復授業がなくてもやっていけるのですが、数学はそれがないとできないというので、半年ぐらいですか、英語がないときからやっております。

【部会長】

ありがとうございます。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。よろしいですかね。よろしいでしょうか。

【委員】

少し個人的に伺いたいのですが。英語教育が核というか、中心の1つになっている中で、やはり英語の教科書というものを考えられたときに一番重視したポイント、先ほど重点項目も上げられていましたけれども、水都の生徒さんにこういう点で一番大事にしたいというポイントの上で、優先順位をつけられたと思うのですが、その点に関して、多分、教科書のときにボリュームといいますか、もっとこういうことをしたいけれどもという限界もあると思うのですが、この教科書を使いながら、例えば足りないところはどういうふうに、それは教師の力で補っていくのか、もしくは多様なメディアを使う中でこの教科書が使えるという発想なのか、教科書の扱うコンセプトとその上で選んだということを少しお答えできる範囲で結構ですので、教えていただければと。

【代表調査員】

本校は4割ぐらいが外国人の教諭であります。だから、通常、学校行事もバイリンガルでやっていますし、教職員会議もウェブです。そのような感じの中で生徒が英語に触れるという機会はたくさんあります。どちらかというと、英語を教科として学ぶという意識があまり強くないような気がします。教科書選定のときに申し上げましたが、ロールプレイングが多いとかコミュニケーションを取りやすいとかアウトプットをやりやすいとか、引っ張ってきて、膨らませやすいものがたくさんある教科書を選びました。要するに、具体的に英語を言語として学ぶのではなくて、英語を使いながら、せっかくネイティブの先生が授業を行うのですから、実際の通常アクションの中で使う。授業を出てからも、続きますからね。

そういう面では具体的なネタがたくさんあるような教科書、そこに1つのストーリーがあって、それを使ったら、膨らませられますねと。当然、ビデオの教材とかいろんな教材は教科書以外で必要なものは、少しは使っていると思いますけれども、あくまでも教科書を中心にその中、出てきたものを引っ張り出して、膨らませていく。膨らませていく過程の中でちょっとした教材を足すというがあるので、体験的に英語を学ぶというのに一番適した教科書を選んだと聞いています。

【委員】

多彩なテーマを与えているような。一番ネタの宝庫といったもの。

【代表調査員】

というものを選んで。

【委員】

というテーマというか、いろんなトピックがあるのを少し中心に考えていったら、膨らませやすいということですね。

【代表調査員】

授業といろいろ言いますが、そんな単純なものを使って。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、水都国際中学校の先生、これで終わらせていただきます。

【代表調査員】

どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、本日の審議やこの後、ご提出いただくメモの内容を踏まえまして、次回の第3回地区部会に向けて、事務局の方で、専門調査会報告をベースに答申資料原案を作成していただきますようお願いいたします。なお、そのひな形をお配りしておりますが、それは、専門調査会調査結果と同じ様式です。そして、来週28日に予定している第3回地区部会において、その答申資料原案を提案いただき、最終的な答申の取りまとめを行いたいと考えております。今日いくつかの点については宿題があってそこで選び直すというところがあったと思うんですけども、その他のところについては、概ね、専門調査会のご提案についてですね、ご了承いただいたのではないかなというふうに思っております。またご了承いただいてもその文言についてもっとわかりやすく修正とかそういったご意見も、あったと思いますので、そういったところが修正をされ、また議論の論点いくつかのところが明らかになって、第3回の地区部会を開くということになります。また、その答申資料の内容から、地区部会として、各種目における優位性の高い発行者についても確認していきたいと思いますので、それが全体の選定委員会の方に提出されるというような形になりますので、次回の審議についてはそういう内容だということで、よろしくお願いいたします。それでは皆様の方から最後に何かご意見なりご質問なりありましたらお願いいたします。

では最後に事務局の方からご連絡がございます。

【事務局】

長時間のご審議ありがとうございました。最後に、事務連絡をさせていただきます。

まず、1点目は、提出物についての連絡でございます。前回、選定委員の本市職員以外の皆様には口座振替申出書、お通帳の写し、マイナンバー提供用紙の提出をお願いしておりました。このあと集めに回らせていただきますので、ご提出の方、よろしくお願いいたします。また、事務局以外の本市職員の皆様、つまり、校長先生方も、本日、口座振替申出書とお通帳の写しをご提出ください。なお、前回お配りしました交通費請求明細書につきましては、次回最終の選定委員会時にご提出の方、お願い申し上げます。いずれにしましても、本日、お持ちでない場合は、次回最終の選定委員会にて必ずご提出いただきますよう、お願いいたします。本日の配付物に、予備として改めて関係書類をお配りさせていただいておりますので、適宜、ご活用ください。

2点目は、次回の確認です。今回は、来週7月28日（火）13:00～。場所は、本日と同じく、大阪市教育センターの7階第4研修室です。先ほども申しましたが、本日本提出のものがございましたら、ご持参いただきますようお願い申し上げます。最後に、本日机上に準備させていただきました資料につきましては、お名前のシールを貼ってある封筒にそのままお入れ置きください。次回に、改めて配付させていただきます。以上でございます。

【部会長】

以上で、第2回教科用図書選定委員会 第3地区部会を終了いたします。長時間に渡るご審議、ありがとうございました。来週もどうぞよろしくお願いいたします。